

第26回 JDA 秋季ディベート大会決勝戦

2023年11月5日¹

論題：日本は資産課税の対象を大幅に拡大すべきである

肯定側：ラシード（園山・久島・福原）

否定側：阿倍内麻呂（阿部・内堀）

5-0で肯定側勝利²

ベストディベーター：内堀翔一郎（阿倍内麻呂）

■肯定側第一立論：福原開斗（ラシード）

始めます。

メリット：税収の増加

内因性 税収不足の日本

A 短期的視点

財源不足が原因で、打ち止めになっている政策があります。

東京新聞、2022

「政府が10月末の総合経済対策の一つとして打ち出した、妊娠・出産時に10万円相当を支援する「出産・子育て応援交付金」では、23年度下半期分として370億円を充てた。政府は恒久化の方針を示しているが、財源が課題となっている。」³終わり。

日本は財政赤字が累増しており、税収を増やす必要があります。

香川大、田淵、2015

「歳出の抑制によって政府サービスを縮小化することによる財政の健全化を図ることには限界がある。財政赤字、政府の借金が累増しているのは、政府の歳出が極端に大きすぎるからというよりは、むしろ、必要な財源を税収で確保できていないという面が大きい。税収増加による歳入の拡大が必要であるが、図6が示すように、日本の租税負担率は国際比較すると相当低いことが読み取れる。〔中略〕歳出削減でなく税収増加による歳入拡大を実施することが必要である。」⁴終わり。

B 長期的視点

長期的には、少子高齢化によって、所得税などの既存の税収は先細りしていきます。

慶應大、土居、2019

「その結果、消費税、所得税、個人住民税、社会保険料とも、2040年には、人口減少に伴う世帯数の変動によって直近と比べて1割ほど税収や社会保険料収入が減少することが確認できた。〔中略〕また、所得税、個人住民税、社会保険料といった所得比例的な負担は、世帯主が40～59歳の世帯に負担が集中していることから、人口減少や高齢化の影響を受けやすい現行制度となっている。」⁵終わり。

一方で、富裕層が保有する預貯金や株などの金融資産は、合理的な水準を超えて増え続けています。

東大、醍醐、2021

「筆者が富裕税を支持するもう一つの有力な実証的根拠は、富裕層が保有する金融資産のかなりの部分が将来不安に備える合理的水準を超えて、遺産動機で保有されているということです。内閣府が公

1 本大会はオンライン（zoom）で開催された。予選3試合を行い、上位2チームによる決勝戦を行った。

2 本決勝戦の審査員は、石崎英治、佐藤明大、鈴木健、鈴木雅子、蓮池遼太郎の5名。

3 「倍増はいつ？子ども関連予算は2.6%どまり こども家庭庁発足初年度 保育現場の負担増策盛り込む」『東京新聞』2022年12月23日、URL: <https://www.tokyo-np.co.jp/article/221767>

4 田淵健悟（香川大学経済学部・経済政策研究室）「日本財政の現状と望ましい税制の考察」『香川大学 経済政策研究』第11号（通巻第12号）2015年3月、URL: <https://www.ec.kagawa-u.ac.jp/~tetsuta/jeps/nol1/tabuchi.pdf>
中略部は以下の通り。

5 「財政の持続性を確保するためには、必要な税収を確保するという租税構造を見直す税制改革が不可欠である。」土井丈朗（慶應義塾大学経済学部教授）「第8章 人口減少が及ぼす社会保障財源への影響」『「人口減少と経済成長に関する研究会」報告書』財務省、令和2（2020）年6月、URL: https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2019/jinkou_report08.pdf
中略部は以下の通り。

「もちろん、物価上昇などによって名目額自体が減ることにはならないとしても、これが実質価値でみた減少要因となる。ただ、その中でも、消費税の方が、所得比例的な負担よりも、人口減少に伴う世帯数の変動の影響を受けにくいことも確認された。そうした社会保障財源の性質を踏まえ、政策的含意として次のことが示唆される。消費税は、世代間の負担をより公平にしつつ、人口減少の影響をより受けにくい財源であるといえる。そのため、人口減少に対応した社会保障財源としても、消費税による財源調達が重要であるといえる。」

表している家計の貸借対照表によると、家計が保有する純金融資産は1472兆円に上り、個人企業を含めた純金融資産はこの20年間で398兆円増加しています。」⁶終わり。
特に日本では、こうした資産のほとんどが高齢者層に偏っています。
経済産業研究所、深尾、2015

「全国消費実態調査からの推計によれば、家計部門の保有する純金融資産の大部分は50歳以上の年配層が保有しており、50歳前後までの大部分の現役層は、金融資産と負債が拮抗しているため、純金融資産をほとんど保有していない。〔中略〕世代別の純金融資産額で見ると、50歳以上の世帯主の家計が約1200兆円のほぼ全額を保有しており、60歳以上の家計が7割程度を保有していると推計されている。」⁷終わり。

そしてこのような高齢者などの資産は、資産は多いが所得は少ないという特徴があって、現状の税制では十分に課税できていません。

南山大、岸野、2019

「この状況を上記の貧困率の上昇及び貧困線の下降化の傾向と併せてみると、高齢者層についていえば所得は少ないが、資産は多く所有しており、全体的に世帯・個人間で保有資産や収入の格差が広がり、富裕層と貧困層が激しく二極化している傾向が窺われる。〔中略〕また、現在の所得税の計算過程における合計所得金額ごとの所得税の負担率を見た場合、所得税の負担率は理論上総合累進課税制度により高所得者ほど高くなることが想定されているが、現実として、準富裕者層である所得金額5千万円から1億円までの層が28.8%と最も高い割合で、それ以上の所得を得ている富裕者層の負担率は低下している。〔中略〕こうした状況は本来所得課税が担うべき垂直的公平が事実上機能していないことを示しているものであり、この現象を解消するためにも一定金額超の富裕者層に対してのみ低税率でもって課税することについて特段不公平になるとは考えられない。」⁸終わり。

6 醍醐聡（東京大学名誉教授）「【論文】富裕税の創設を」『住民と自治』2021年3月、URL: <https://www.jichiken.jp/article/0215/>

7 深尾光洋（経済産業研究所）「財政赤字・社会保障制度の維持可能性と金融政策の財政コスト」RIETI Policy Discussion Paper Series 15-P-022、2015年11月、URL: <https://www.rieti.go.jp/publications/pdp/15p022.pdf>
中略部は以下の通り。

「このため、日本の高齢層は、全体としてみると巨額の金融資産を保有している。」

8 岸野悦朗（南山大学経済学部教授）「富裕税復活の可能性」『南山経済研究』第33巻第3号、2019年3月、URL: https://nanzan-u.repo.nii.ac.jp/record/3902/files/nankei3303_03_etsurou_kishino.pdf

中略部（2箇所）は以下の通り。〔1箇所目の中略については、章をまたいでいること、中略が2ページ近くに渡ることから、文脈が失われている可能性があり、望ましくない。無理に一つにせず、複数の資料に分割することが望ましい〕

・1箇所目

「5 今後の消費税、所得税増税の可能性

3で述べた財政状況において、将来的には財政均衡に少しでも近づく環境づくりが必要であり、そのためには、社会保障費の抑制等歳出削減に向けた不断の努力が求められるところである。しかしながら、現在の歳出の状況と今後の高齢化を視野に入れた社会保障費の増加見込みに鑑みれば、それだけで赤字状況から回復するのは困難であり、歳入を増加せざるを得ない。そのためには増税を行わざるを得ないが、選択肢として考えられるのは現在の基幹税目の税率等の引き上げによって行うか又は新たな税制度を導入するかのいずれかである。

既存の税制のうち基幹税として所得税、法人税、消費税があげられる。このうち、所得税については2015年度の地方税を含めた個人所得課税の税収構成比を諸外国と比較すると日本は31.2%とOECD34か国中20位であり、そのウエイトはそれほど高くなく、税率引き上げの可能性は考えられる。しかしながら、人口減少及び少子高齢化の流れに伴ない勤労世代のウエイトが低下する中で、特定の世代に負担を強いることになりかねず、世代間の不公平を助長しやすい。また、所得を課税標準とする税は景気の変動により税収のブレが大きく安定した財源確保に難点がある。

次に、法人税については現状において日本の法人税負担割合が高い中、グローバル化が今後とも進展し、各企業において国際競争力が求められることに鑑みれば、企業経営面等考慮するとこれ以上の企業に対する税負担の加重は好ましくない。

そこで今後税収財源として最も期待されるのは消費税である。消費税は景気動向に伴う税収の変動が比較的小さいため、比較的安定的な公的サービスの提供が期待でき、広く社会の構成員が税負担を分かち合うことができることから、安定的な歳入の確保がつながると同時に世代間の公平も確保できる等メリットは大きい。また、2015年度の地方税を含めた消費課税の税収構成比は34.6%と他の税目に比べて大きいものの、諸外国と比較するとOECD34か国中29位と国際比較からしてそのウエイトは所得税の場合と同様にそれほど高くない。したがって、税率を2019年10月より10%に引き上げたとしても15%以上を標準税率としているEC加盟国等の国々からすれば、更なる税率の引上げが十分期待できる。これについて現在及び今後の財政状況を踏まえ、さらに20%程度まで消費税の税率を引き上げざるを得ないとする意見は数多く見受けられる。しかしながら、現行の消費税を含め消費課税に対する税率の引上げによる負担の増加についてはこれまでの歴史を見る限り政治的なリスクが存在し、不可能とはいえなくても現実問題としては実現可能性には困難が伴う。

こうした中で、新たな税制としてかつて昭和25年度の税制改正で導入された富裕税を復活することが考えられる。富裕税は2におけるシャウブ勧告において「資本に「対する」租税であるが、それほど重い税でないため資本をくずして納税にあてる必要はないであろう。納税者は、普通は、本税と所得税及び住民税をもその年の所得のうちから納税できるだろう。このような富裕税は、所得税率を高く保つのをさまたげるような、諸々の困難をほとんど持たないものである。」との説明に見られるように、低税率であることから、富裕者にとってみればそれほど負担なく納税者に受け入れやすいと思われる。」

・2箇所目

「これは高所得者層ほど所得に占める株式等の譲渡所得の割合が高いことや、金融所得の多くが分離課税の対象になっていること等が原因とされている。」

重要性

内因性に対応して2点。

A 内因性Aで述べた子育て支援は重要な政策です。日本は子どもの貧困が深刻で、6人に1人が所得112万以下であり、医療や給食といったサービスを受けることができていません。

オルタナ、池田、2016

「内閣府の調査では、6人に1人が子どもの貧困とされている。特に、シングルマザーの家庭に多く、2人に1人が該当する。保険料が払えないために無保険の子どもや、給食費、修学旅行費の未納・滞納も続出している。〔中略〕親の収入が少ないことで十分な教育が受けられず、進学や就職に不利となる。大人になっても、収入が安定せず、その子ども世代も貧困に陥る「貧困の負の連鎖」といわれる現象も起きている。」⁹終わり。

B 長期的な視点からも、課税を免れている世代の貯蓄に課税し、現役世代の負担を減らすことは重要です。

先の深尾、2015

「以上述べたように、財政赤字が世代間の移転を発生させるものだと考えれば、世代間の公平性の観点からは、増税や歳出削減にあたっては、過去に課税を免れた世代にある程度負担してもらうのが良いことになる。過去に低い税・社会保険料を享受してきた高齢世代の中で、裕福な者にある程度税を負担してもらうことによって、現役世代の過大な税・社会保険料負担を削減することが考えられる。」¹⁰終わり。

そこでプラン。

富裕税と呼ばれる、純金融資産への課税を行います。

1点目、対象は、純金融資産を3000万円以上保有する者とします。

2点目、毎年、保有額の1%を課税します。

3点目、この増税については、ひとまずは、その収入を子どもの貧困問題の解決に当てることに限定した、目的税とします。

解決性

A プランにより8兆円の財源を確保できます。

幻冬舎、西野、2023

「たとえば、仮に3000万円以上の純金融資産を持つ上位2割の階層の資産（898兆円）に対して、単純に1%課税するだけでも8~9兆円の税収となる。」¹¹終わり。

これにより、現状財源不足で打ち止めになってしまった、子育て応援交付ができるようになり、メリットです。

ほかにも、大学無償化、給食無償化といった政策も実行できます。

東京新聞、2022

「小・中学校の給食無償化は、末松信介文部科学相の国会答弁によると、年間4386億円で実現する。大学無償化、児童手当の拡充、給食無償化の三つを組み合わせても3兆円台で収まる。」¹²終わり。

B 長期的にも、富裕層はこうした課税に応じます。

元国税局、大村、2017

「毎年1%程度ならば、タックスヘイブンを資産を移すよりも、実質的には得になるはずだ。様々な経費、為替などの影響をふまえると、毎年、数%の損は覚悟しないとならないはずだからだ。それに比べれば、年1%の富裕税は安いものだ。」¹³終わり。

9 池田真隆（オルタナs編集長）「休眠預金法が支援する「子どもの貧困」とは」2016年12月2日、URL: <https://s.alterna.co.jp/uncategorized/67147>

中略部は以下の通り。

「国の教育機関に対する支出も低い。経済協力開発機構（OECD）の2013年の調査では、日本はGDPに占める教育機関への公的支出が加盟国の中で最下位だと分かった。日本は4年連続の最下位となった。」

10 前掲 深尾（2015）

11 西野卓郎（特別区長会調査研究機構主任研究員）「世帯平均貯蓄2000万円…「お金持ちに“金融資産税”を課す」ことで日本経済に起こる変化」『幻冬舎ゴールドライフオンライン』2023年3月17日、URL: <https://gentosha-go.com/articles/-/50305?page=2>

12 「防衛費増強に必要な「5兆円」教育や医療に向ければ何が出来る？自民提言受け考えた」『東京新聞』2022年6月3日、URL: <https://www.tokyo-np.co.jp/article/181138>

13 大村大次郎（フリーライター、元国税調査官）「“逃”税する金持ちへの切り札、「富裕税」とは？」『読売新聞オンライン』2017年3月1日、URL: <https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20170228-OYT8T50071/3/>

例えば、日本では非常に高い相続税が課されていますが、富裕層が国外に転出するといったことは起きていません。

南山大、岸野、2019

「また、日本では相続財産価格に対し最大55%といった諸外国では例を見ない税率で課税する相続税が存在するにも関わらず、4で述べたように富裕層は増加しており、国外への転出といった現象はそれほど見受けられない。仮に低税率での富裕税を導入したとしても富裕層がこぞって海外逃避するとは考えにくい。」¹⁴終わり。

その傾向は、富裕税を導入した国々でも見られています。

WIRED、2023

「スタンフォード大学社会学部のクリストバル・ヤング准教授の分析によると、富裕税を課税される富豪の大半は国内にとどまると見られる。大富豪のうち5%はロンドン、スイス、熱帯地域の租税回避地で暮らすなど、国境を超える生活をしているが、残りの95%は生まれた国や教育を受けた国、そして事業を始めた国で暮らしているのである。」¹⁵終わり。

最後に、海外に資産を移したとしてもそれを捕捉できるということを示します。近年では、国際的な情報共有が急速に進んでいるからです。

税理士、多田、2020

「CRSとはOECDが策定した国際基準で、各国の税務当局は自国に所在する金融機関から非居住者が保有する口座情報の報告を受け、その非居住者の居住地国の税務当局に対し、年1回、その情報を提供します。〔中略〕日本では2018年に情報交換を開始し、2回目となる昨年の情報交換では、令和元年11月末時点で日本居住者に係る金融口座情報約189万件が85か国・地域から提供されました。これらの国には、いわゆる“タックスヘイブン”と呼ばれる国も多く含まれています。」¹⁶終わり。
終わります。

■否定側質疑：阿部→福原

阿部：はい、始めます。よろしくお願ひします。

福原：はい、お願ひします。

阿部：まず、重要性の、あなた方の解決したい問題から聞きたいんですけども、まず、短期的には、使い道として、子どもの貧困というものを解決したい、というのがひとつ…

福原：そうですね、はい。

阿部：はい、で、これは要するに、出ていく方の問題であると思うんですけども、Bとしては、何に使われるかはいったんさておき、取ってくる場所として、ちゃんと世代間で公平にやりましょう、と。この二つの話でいいですかね。

福原：そうですね。AとB、短期と長期。はい。

阿部：短期と長期。はい、わかりました。じゃ、Aの方から聞きたいんですけど、ここで、子どもの貧困が今深刻なんだ、って話があったと思うんですけども、今回のプランで解決されるところというのは、例えば要するに…何ていうんですか…雇用とか収入の問題がどうか、原因のところでも若干出ていたんですけど、その根本原因…要するに、親の収入を上げていこう、だとか、連鎖を断ち切ろう、っていうよりは、子育てする上で、国が何か、支援金だとかを出していこう、っていう形の話で合ってますかね。解決性で書かれていた…

福原：そうですね。具体例として挙げているのは、その辺になるかな、と思います。

阿部：はい、わかりました。じゃ、ちょっとそこで、解決性1のAを見ていきたいんですけど、解決性1のAのところ、内因性でやりたいて言っていた政策ができるようになる、っていうのは何となくわかるんですけど、Aの2枚目で言っていた、給食費無償化だとか、医療費無償化だ

14 前掲 岸野 (2019)

15 Sophie Charara (Associate editor, WIRED) 「富裕層が自分たちへの増税を望む理由」『WIRED』2023年7月30日、URL: <https://wired.jp/article/millionaires-begging-governments-tax-wealth/>
正確な引用は以下の通り (下線編者)。

「資本逃避に注目すると、増税を受けて富裕層の一部が国外に移住したり、資金を国外に移動させたりする可能性は考えられるだろう。ただしスタンフォード大学社会学部のクリストバル・ヤング准教授の分析によると、富裕税を課税される富豪の大半は国内にとどまると見られる。大富豪のうち5%はロンドン、スイス、熱帯地域の租税回避地で暮らすなど、国境を超える生活をしているが、残りの95%は生まれた国や教育を受けた国、そして事業を始めた国で暮らしているのである。」

16 多田恭章 (税理士) 「節税封じ、監視強化・・・国外財産の税逃れに包囲門 [ママ]」『NICHIZEI journal online』2020年6月3日、URL: <https://nichizei-journal.com/kan/%E7%AF%80%E7%A8%8E%E5%B0%81%E3%81%98%E3%80%81%E7%9B%A3%E8%A6%96%E5%BC%B7%E5%8C%96%E3%83%BB%E3%83%BB%E3%83%BB%E5%9B%BD%E5%A4%96%E8%B2%A1%E7%94%A3%E3%81%AE%E7%A8%8E%E9%80%83%E3%82%8C%E3%81%AB%E5%8C%85/>

中略部は以下の通り。

「これにより、日本の居住者が外国の金融機関に保有する預金等の情報が外国の税務当局から国税庁に提供されることとなります。
CRSにより交換される情報は主として預金、有価証券等に係る収入 (利子、配当等の年間受取総額等) および12月31日時点の残高となっています。」

とかっていうのは、これは、やるとしたらこれぐらいの予算になる、っていう見積りの資料ですよ、これって。

福原：ああ、もちろん、こういうことに使えます、という提示になります。

阿部：じゃ、内因性の問題と違って、ここの話に関しては、今の政権の方針として、やりたいと思っている、だとか、やろうとする姿勢だとか、そういうことは言っていないですよ。

福原：うーん、まあそうですね。政権側がやる、っていうよりも、目的税化するっていうことをプランで言っています。

阿部：ああ、目的税だから、っていうところで、その、プランの3点目から、生えてくる、っていうたらあれですけど…発生する、っていうことですね。

福原：まあそうですね。税金の使途として。

阿部：はい。わかりました。で、すいません、解決性Bの最後のところで、CRS制度によって、非居住者の…非居住者の口座が交換されている、という話があったんですけど、まずひとつとして、これ、いつ導入された制度っておっしゃってましたっけ。エビデンスの中で。

福原：2018年に開始した、とあります。

阿部：2018年に開始した。で、効果が上がったのが…ごめんなさい、何年に、この、追加の…

福原：えっとですね、これ、たぶん…一年に一回交換してて、エビデンスで件数を言っているのは、令和元年ですね…の時点で、189万…

阿部：令和元年だと、えーと、四年前なんで、2019。じゃ、翌年は、これぐらい把握できましたよ、っていうことですかね。

福原：ああ、そうですね。はいはい。まさに。

阿部：はい。なるほど、わかりました。で、すいません、もう一つ確認なんですけど、このCRSっていう制度が登場する前って、何かそういう、例えば口座情報を交換する仕組みって、まったくなかったんですかね。

福原：えっと…まあ、何か…タックスヘイブンって、何か、そういうのが…から免れている、みたいな認識を、個人的には持っているんですけど…だからまあ…あまりなかったんじゃないかと…

阿部：なるほど。じゃ、タックスヘイブンが参加したのは、これが初めてなんじゃないか、っていうことですかね。

福原：そうですね。

阿部：はい、わかりました。

■否定側第一立論：内堀翔一郎（阿倍内麻呂）

デメリット：経済停滞

固有性

現状、資産課税は広範には行われていません。

発生過程

プラン後、投資活動が抑制されます。理由を2点。

A プランは所得化されていない資産への課税ですが、その支払は所得から行う必要があります。企業は富裕税支払いのために配当を増やし投資を抑制するため、経営に悪影響を与えます。

IESE教授、オルマザバル、2023和訳

「この調査では、過半数の株主が富裕税の急激な増加に直面している場合、親族企業、特に同族企業は配当を引き上げる可能性が高いことが示された。[中略]そして、これらの企業の配当金の増加はその後の投資の減少につながり、企業の長期的な健全性に影響を与える可能性が考えられます。非常に高い配当を出した企業は、翌年に多額の投資を行う可能性が非常に高かったが、富裕税の影響を受けた企業はこのような行動には従わなかった。」¹⁷終わり。

17 Gaizka Ormazabal (Professor in IESE's Accounting and Control Department), "IESE INSIGHT Wealth taxes on individuals may skew corporate decision-making" March 15, 2023, URL: <https://www.iese.edu/insight/articles/wealth-taxes-investment-dividends/>

[原文]

"The study showed that closely held companies, particularly family firms, were more likely to raise dividends when majority stockholders were facing a sharp increase in wealth taxes. Dividends in companies with executives facing a spike in wealth taxes were approximately 3.5% higher than in companies where this was not the case.

This can eventually harm the companies — and stock market reaction seemed to support this concern. Large dividends are normally applauded by investors, but market reaction to higher payouts was decidedly more muted when they appeared to be linked to wealth tax obligations. The study found that stock price increases were about 50 basis points lower in these unusual tax situations than could be otherwise expected with a big dividend announcement.

And the higher dividend payouts in these companies were in turn associated with declines in subsequent investment, with its probable impact on the long-term health of the company. Firms with very strong dividends were very likely to invest heavily in the following years, but companies impacted by the wealth tax did not follow this behavior."

B また、プランにより、株などの金融資産は、いくら収益を出したか、という実収益に関係なく、株価などの時価の算定によって課税されます。よって、プラン後は、投資活動のコストが利益より増えてしまうため、投資活動が減退します。

シカゴ大教授、ファマ、2020 より和訳

「資産価格のほんの一部である富裕税は、通常、資産の年間利益に比べて高額です。その結果、富裕税は資産価格に大きな影響を与える可能性があります。価格の影響により資本コストが上昇し、生産性のある資産への投資が妨げられ、将来の税収が減少します。」¹⁸ 終わり。

例えば1%の富裕税が課されれば、その1%分の利益、利回りがさらに増える、っていう前提じゃないと投資ができなくなるので、投資が減っちゃう、ということです。

深刻性

こうした企業への悪影響はめぐりめぐって労働者の収入に悪影響を与えるため、深刻です。

税務財団上席研究員、スカイラー、2014 より和訳

「米国で富裕税が導入されれば、投資、賃金、雇用、所得、生産が減少するだろう。ピケティの基本税は、資本ストックを13.3パーセント押し下げ、賃金を4.2パーセント減少させ、88万6,400人の雇いを削減し、GDPを4.9パーセント、つまり約8,000億ドル削減するが、いずれも歳入増加は200億ドル未満となるだろう。[中略] 経済活動の低下により、富裕税の下ではすべての所得層の生活が悪化するだろう。2番目のシナリオでは、税引き後の収入上位五分位の損失は10%を超え、下位五分位すべての損失は7~9%の範囲になる。」¹⁹ 終わり。

よって、すべての階層の所得が減ったりするので、デメリットです。

ケースサイドへ行ってください。

解決性のBに行ってください。大村さんという方のエビデンスを用いていましたけど、タックスヘイブンの方が安い、っていうのは、筆者の推論に過ぎません。

2点目として、年率の課税額が小さい、というのは、所得隠しをしない理由にはなりません。なぜなら課税額が1%でも、ストックで考える富裕層にとっては、莫大な資産を納税することになるからです。

税務財団、ヴァルザック、2023 和訳

「私たちは税金について、フローではなく、ストックの観点から考えることに慣れていない。ほとんどの人にとって、富裕税率が所得税率のような私たちがよく理解しているものとどう比較されるかは直感的ではない。5,000万ドルの投資を10年間保有し、年率3%のインフレ環境下で年率10%の名目収益率を得たとしよう。富裕税がなければ、この投資は10年後、現在のドルで4650万ドルの投資リターンをもたらす。1%の富裕税がかかると、3,730万ドルになる。富裕税は利益の20%近くを消し去ることになる。」²⁰ 終わり。

18 Eugene F. Fama (University of Chicago Booth School of Business), "Wealth Taxes" *Chicago Booth Paper* No. 20-34, September 25, 2020, URL: <https://deliverypdf.ssrn.com/delivery.php?ID=509005100118099012029117109012092101062011084076070069105107082101120111072089010104001126060041109056096073070098009090085010029022075093060098008004013066081088052035024090087098091066001027107006100070030007100004110023098068065026022067123089025&EXT=pdf&INDEX=TRUE>

[原文]

"A wealth tax that is a small fraction of the price of an asset is typically large relative to the asset's annual payoff. As a result, a wealth tax can have a large effect on asset prices. The price effects increase the cost of capital, which deters investment in productive assets and so lowers future tax receipts."

19 Michael Schuyler (Senior Fellow at the Tax Foundation), "The Impact of Piketty's Wealth Tax on the Poor, the Rich, and the Middle Class", October 22, 2014, URL: <https://taxfoundation.org/research/all/federal/impact-piketty-s-wealth-tax-poor-rich-and-middle-class/>

[原文]

"A wealth tax in the United States would reduce investment, wages, employment, incomes, and output.

Piketty's basic tax would depress the capital stock by 13.3 percent, decrease wages by 4.2 percent, eliminate 886,400 jobs, and reduce GDP by 4.9 percent, or about \$800 billion, all for a revenue gain of less than \$20 billion.

The addition of a tax beginning at a net worth of about \$260,000 would reduce capital formation by 16.5 percent, decrease wages by 5.2 percent, eliminate 1.1 million jobs, and reduce GDP by 6.1 percent (about \$1 trillion annually in terms of today's GDP), all for a revenue gain of only \$62.6 billion.

All income groups would be worse off under a wealth tax due to decreased economic activity; in the second scenario, the after-tax income loss for the top quintile would exceed 10 percent, but the losses for all lower quintiles would be in the 7 to 9 percent range."

20 Jared Walczak (Vice President of State Projects at the Tax Foundation), "Wealth Tax Proposals Are Back as States Take Aim at Investment" January 17, 2023, URL: <https://taxfoundation.org/blog/state-wealth-tax-proposals/>

[原文]

"We are not accustomed to thinking about taxes in terms of stocks (accumulated wealth) rather than flows (income streams). To most people, it's not intuitive how a wealth tax rate compares to something we better understand, like income tax rates.

ということで、全然、タックスヘイブンの方が安ければ、逃がす可能性はあると思います。で、2点目として、こういう風な理由なので、富裕税が課されることで、税務当局に見つかりにくい資産への移転が進みます。

米州開発銀行、ピネダ他、2021年

「富裕税は人々の貯蓄額には影響を与えないかもしれないが、人々が投資する資産の種類に関する意思決定には強い影響を与えることが文献から判明している。前述したように、富裕税は非課税資産や、税務当局による発見や評価が困難な非課税資産に投資するインセンティブを生み出す。」²¹ 例えばですけれども、プランは純金融資産を対象としているので、例えば現物だとか暗号通貨だとか、様々な形で換金する可能性があると思います。

で、その次のエビデンスで、CRS等があった…できてきた、っていう話をしていますけれども、質疑で確認した通り、国家の租税条約等、CRS以前の情報交換・把握の方法はあったんですけれども、うまくいっていません。スウェーデンの実例。

国立国会図書館、山口、2015

「富裕税は、資本の可動性の高い経済環境下では国内からの資本逃避を促進することと国外からの投資を阻害することにより、経済活動に悪影響を与える可能性を持っている。これはアイルランドとオランダが富裕税を廃止した最大の要因とされる。スウェーデンでは実際に相当規模の資産の国外流出が発生した。2000年代初頭に海外に不正に流出した資産は少なくとも5000億スウェーデン・クローナ（約7兆8000億円。2000年のスウェーデンの名目GDPの22%に相当）に達し、これは海外在住のスウェーデンの富裕層の累積資産と同規模以上とされた。このような大規模な資産流出がスウェーデンの富裕税廃止の主な動機とされている」²² 終わり。

ということで、廃止するぐらい、全然額は出ていきます。

で、海外移住をほとんどしないんだ、っていう2枚のカードを読まれていましたけれども、これなんですけど、人数は小さくても、流出額は大きいです。

スタンフォード大、ラウ、2021和訳

「行政所得税データを用いて、高所得世帯に対してカリフォルニア州の限界税率を最大3%ポイント引き上げた2012年の投票法案、提案30号への対応を分析する。所得水準に応じたベースラインの離脱率と比較すると、2013年には住民税課税ベースの0.8%がカリフォルニア州から離脱した。[中略]このような対応により、提案30号によって見込まれた増収益のうち、45.2%が初年度に、60.9%が2年以内に損なわれ、実際に増えた収益はそのうちの9.5%のみであった。」²³ 終わり。

ということで、人数としては少ないんですけども、租税回避したくなるぐらい資産を持っている人が逃げると、めちゃめちゃ大きい額が出ていきます。

Imagine a \$50 million investment, held for 10 years and earning a 10 percent nominal annual rate of return in a 3 percent annual inflation environment. Without a wealth tax, that investment would yield \$46.5 million in investment returns, in current dollars, after 10 years. With a 1 percent wealth tax, it would yield \$37.3 million. The wealth tax would wipe out nearly 20 percent of the gains.”

- 21 Emilio Pineda (Head of the Fiscal Management Division of the IDB), Carola Pessino (Senior Economist in the Fiscal Management Division of the IDB), Alejandro Gabriel Rasteletti (Senior Specialist of the Fiscal Management Division of the IDB in Colombia) and Romina Nicaretta (Senior communications specialist in the IDB’s Fiscal Management Division), “Can a wealth tax reduce inequality in Latin America and the Caribbean?” 12 April, 2021, URL: <https://www.ciat.org/ciatblog-puede-un-impuesto-a-la-riqueza-reducir-la-desigualdad-en-america-latina-y-el-caribe/?lang=en>

[原文]

“While the wealth tax may not impact the amount of people’s savings, the literature has found strong effects on decisions about the types of assets in which people invest. As mentioned, a wealth tax generates incentives to invest in tax-exempt assets, or in non-exempt assets that are difficult to detect or appraise by tax administrations.”

[後半は「評価が困難な非課税資産」ではなく「課税資産であっても、発見や評価が困難なもの」といった訳が望ましいと思われる、]

- 22 山口和之（国立国会図書館 調査及び立法考査局 専門調査員 財政金融調査室主任）「富裕税をめぐる欧州の動向」『レファレンス』平成27（2015）年5月号、URL: https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9368693_po_077201.pdf?contentNo=1

[前半部の正確な原文は以下（下線編者）。

「富裕税は、資本の可動性の高い経済環境下では国内からの資本逃避を促進することと国外からの投資を阻害することにより、経済活動に悪影響を与える可能性を持っている。これはアイルランドとオランダが富裕税を廃止した最大の要因とされる。また、スウェーデンでは実際に相当規模の資本の国外（ルクセンブルクやスイス）流出が発生した。」]

- 23 Joshua Rauh (Graduate School of Business, Stanford University), Ryan J. Shyu (Amazon.com, Inc.), “BEHAVIORAL RESPONSES TO STATE INCOME TAXATION OF HIGH EARNERS: EVIDENCE FROM CALIFORNIA”, October 2019, Revised May 2021, URL: https://www.nber.org/system/files/working_papers/w26349/w26349.pdf

[実際には Rauh 単著ではなく、Rauh と Shyu の共著]

[原文]

“Using administrative income tax data, we analyze the response to Proposition 30, a 2012 ballot measure that increased California marginal tax rates by up to 3 percentage points for high-income households. Relative to baseline rates of departure for their income levels, an additional 0.8% of the residential tax base that landed in the top bracket left California in 2013. Using matched out-of-state taxpayers as controls reveals an income elasticity with respect to the marginal net-of-tax rate of 2.5-3.2 for high-earners who stayed. These responses together eroded 45.2% of state windfall tax revenues within the first year and 60.9% within two years, with the extensive margin accounting for 9.5% of this total.”

そのうえで、海外移住は、日本の富裕層にとっても非常に現実的な手段として利用されています。

税理士、柳澤、2022

「つまり、富裕層が節税をしたくてキャピタルフライトをする場合、資産だけ国外に移転させるだけでは足りず、自らも国外に移住して「非居住者」になる必要があるのだ。実際に、弊事務所のクライアントで、そのような海外移住を計画していたり、ご家族と共に国外に移住したりした方が累計で100件は超えている。[中略]そのため、暗号資産投資で多額の含み益を抱えた富裕層にとって、海外移住は節税策としても極めて合理的な選択となる。」²⁴終わり。

ということで、日本でも現実的に、例えば暗号資産に変えて、国外に逃げる、みたいな選択をやってきます。

以上のように、様々な資産の逃がし方をされた結果、トータルの税収はマイナスになることが分かっています。

IFO 研究所、フェスト、2018 年

「現在の議論でしばしば示唆されているように、富裕税は財政的にペイするのだろうか？富裕税単体で考えてみると、富裕税には確かにかなりの歳入の可能性があることがわかる [中略]しかし同時に、富裕税による公的歳入の増加は、他の税による歳入の減少によって相殺されることがわかった。特に労働所得税と消費税からの歳入の落ち込みは大きい。その結果、富裕税導入の全体的な財政効果はマイナスとなり、富裕税のコンセプトにもよるが、年間約 240 億～310 億ユーロの損失が生じると予想される。」²⁵終わり。

ということで、他の税まで考えると、トータルでマイナスになるので、ターンアラウンドとして、否定側に投票してください。

解決性の A に行ってください。1 点目として、給食費ができる、とか、いろいろな政策の話をしているだけで、具体的に、これはどういう風に、貧困をどの程度改善するか、という定量的な分析はしていません。実際にはほとんど改善できないことが分かっています。

労働市場・教育政策評価研究所、バスターニ、2023 年和訳

「左のパネルにある通り、税収の再分配が無ければ課税前と課税後の分配の差はわずかであり、課税後の二つの富の分配の差もわずかである。これらすべての場合において、ジニ係数は小数点第二位で異なりますが、これはジニ係数の関係からみても、かなり小さな違いです。」²⁶終わり。

ということで、ほとんど改善しません。

2 点目として、この効果は、全員が貧しくなる、という形に改善します。ドイツの富裕税の試算から。

IFO 研究所、フェスト、2018 年和訳

「図 4 は、資本所得、より正確には企業利益と資本レートと労働所得の比率の推移を分析している。この比率は 3 つのシナリオすべてで低下しており、資本所得と労働所得の格差が時間の経過とともに縮小していることを示している。比率が小さくなるのは、資本所得の伸びが労働所得の伸びよりも抑制されるからであり、厳密な意味での富裕税の再分配効果を反映しているわけではない。端的に言えば、賃金労働者はより多くのケーキを手にする代わりに、ケーキは小さくなり、賃金労働者は資本労働者よりも小さなケーキを失うのである。興味深いことに、この効果は政策シナリオにおいて最も顕著である。」²⁷終わり。

24 柳澤賢仁 (税理士) 「富裕層の「暗号資産節税」相場崩壊で泣きっ面にハチ！そもそも節税になる？税理士が解説」『DIAMOND online』2022 年 10 月 28 日、URL: <https://diamond.jp/articles/-/311272>

中略部は以下の通り。

「特に暗号資産は株式などとは異なり、現状、国外転出時課税制度（通称「出国税」）の対象資産ではない。」

25 Clemens Fuest (ifo, CESifo and LMU), Florian Neumeier (ifo), Michael Stimmelmayer (ETH Zurich and CESifo) and Daniel Stöhlker (ifo), “The Economic Effects of a Wealth Tax in Germany”, *ifo DICE Report 2*, 2018, URL: https://www.svensktnaringsliv.se/bilder_och_dokument/6zdy01_the-economic-effects-of-a-wealth-tax-in-germanypdf_1127180.html/The+Economic+Effects+of+a+Wealth+Tax+in+Germany.pdf

[実際には Fuest 単著ではなく、他 3 名との共著]

[原文]

“Does the wealth tax pay off in fiscal terms, as often suggested in the current debate? Considering the wealth tax in isolation, we can see that it does indeed have a substantial revenue potential (Table 2). The (gross) annual wealth tax revenues vary across the three scenarios between 16 and 18 billion euros in the short-run and 13 to 15 billion euros in the long-run. At the same time, though, we find that the public revenue increase stemming from the wealth tax is more than offset by a decline in revenues from other taxes. The drop in revenues from the labour income tax and the sales tax in particular are substantial. As a result, the overall fiscal effect of introducing a wealth tax is expected to be negative, generating a loss of around 24 billion to 31 billion euros annually, depending on the wealth tax concept.”

26 Spencer Bastani (Institute for Evaluation of Labour Market and Education Policy (IFAU); Research Institute of Industrial Economics (IFN); UCFS, UCLS, CESifo, Sweden), Daniel Waldenström (Research Institute of Industrial Economics (IFN), Sweden), “Taxing the wealth: the choice between wealth and capital income taxation” *Oxford Review of Economic Policy*, Volume 39, Issue 3, Autumn 2023, URL: <https://academic.oup.com/oxrep/article/39/3/604/7245715>

[実際には Bastani 単著ではなく、Bastani と Waldenström の共著]

[原文]

“Without any redistribution of tax revenues, as in the left panel, the differences between the pre- and post-tax distributions are tiny, and the difference between the two post-tax wealth distributions is also tiny. In all these cases, the Gini coefficients differ at the second decimal point, which is a rather small difference even in the context of Gini coefficients.”

ということで、資本家がお金を得られない、という形で、格差が解消するんですけど、それは別に労働者とか貧困層がお金を持っているわけじゃない、ということです。終わります。

■肯定側質疑（福原→内堀）

福原：始めます。最後に打たれた、2枚のエビデンスに聞きたいんですけども、ソルベンシーのA、ここなんですけれども、なんで、給食費無償化とか、子どもの貧困対策をしたら、再分配が悪くなったりとかするんですか。

内堀：再分配が悪くなって…じゃなくて、悪くなる、とまでは言っていないですけど…

福原：なるほど、わかりました。何かその、税金の、…

内堀：改善効果がほぼない、と言っていました。

福原：OKです。税金の、徴税っていう事の再分配効果はほとんどない、という話と、2枚目のエビデンスで言われていたのは、なんで、そういう再分配政策をしたら、経済が停滞したりするんですか。これはDAのリンクとつながっているんですか。

内堀：2枚目は…じゃなくて、ほとんど、配ることの効果が無いけど、資本家から取ると、資本家の伸びは縮むから、格差は…

福原：まあ、わかりました。OK。

内堀：…というので、問題がある、と。

福原：じゃあ、デメリット行きましょう。デメリット、ちょっとデメリット発生過程A、Bの前提からお聞きしたいんですけども、この二つっていうのは、富裕税率を上げることで、いろいろ投資家の行動が変わる、っていうお話ですよ。

内堀：富裕税率…

福原：要するに、税率が上がるから…税率が課されるから、こうなる、っていう行動の分析だと思うんですけども…

内堀：課されることによる、行動の分析ですね、はい。

福原：OKです。で、これ、そもそも疑問なんですけれども、否定側さんのスタンスとしては、税率が低ければ低いほど、こういう経済活動っていうのは活発になる、という認識でOKですか？

内堀：税率が低ければ…まあその、基本的にはそうだと思います。

福原：そうですね。要するに、例えばBの話なんかも、富裕税固有、というよりも、所得税と同じくらいのインパクトがある、みたいな、そういう話ですよ。

内堀：ああ、いや、ええと、富裕税固有の部分もあるかな、とっていて、所得化されていない資産を買い替えたりしていても…

福原：じゃあ、所得化されていない…

内堀：払わないといけないから、一部現金化しないといけない、とか…

福原：なるほど、そこは、Aで言われていた、配当、とかになるのかな。

内堀：あと、その…そうです。現金化していない間、課税を現状していないけど、プラン後は課税…評価額によって課税されるから、っていうところは、富裕税固有かな、と思います。

福原：わかりました。でも、要するに、税率が課されることによって、リターンが少ないから、投資を抑制する、みたいな、そういうリンクっていうのは、所得税とかであっても同じですよ。

内堀：うーんと…いや…

福原：金融所得税ですか…

内堀：リターンが、ちっちゃくても、ずっと握っておくことで、30年ホールドしておいて、最終的なリターンを大きくする、とかあると思うんで、例えば…

福原：え、ああ、じゃあわかりました、じゃあその、30年ホールドしたりする…握っておくことで発生する分の差分ってどこなんですか？

内堀：どこっていうのは…

福原：要するに、握っておくことがなくなる、っていう話だと思うんですけど、その分で起こる差分ってどの辺にあるんですか。デメリットというか…

内堀：だから、そういうのが、全体としても、税収を下げるような効果があると、この資料は言っています。

福原：OK。で、固有性、そもそもなかったと思うんですけど、今の日本人というのが、投資して、経済を回している、みたいなものって、あるんですか、そもそも。

内堀：ここでは、明示的には触れていないですね。

27 前掲 Fuest et al. (2018)

[原文]

“Figure 4 illustrates the development of the ratio between capital income – or, more precisely, corporate profits and capital rents – and labour income. The ratio decreases in all three scenarios, indicating that the gap between capital and labour income diminishes over time. A smaller ratio can be explained by the fact that capital income growth is reduced more than labour income growth – it does not reflect a redistributive effect of the wealth tax in the strictest sense of the term. To put it bluntly, instead of giving wage earners a larger piece of a given cake, the cake becomes smaller and wage earners lose a smaller piece than capital earners. It is interesting to note that this effect is most pronounced in the policy scenario, despite the reduced wealth tax rate for firm equity.”

福原：明示的には触れていない。OKです。ありがとうございます。

■肯定側第二立論：園山幸一（ラシード）

はい、始めます。

固有性に対して、1点目、そもそも今日本で投資をしている証明が全くありません。これは、DAの証明なので、2NCでやるべき。

2点目、日本の富裕層は、資産を預貯金で保有しており、株式や投信はほとんどやっていません。

野村證券、2021

「日本は「預貯金」が54.2%を占めているのに対し、「株式等」が9.6%、「投資信託」が3.4%と、「預貯金」に大きく偏っている。一方、米国は「預貯金」が13.7%で、「株式等」が32.5%、「投資信託」が12.3%を占め、「株式等」が「預貯金」を上回っている。」²⁸終わり。

これは、内因性Bの、日本の資産はリタイアした高齢層に集中していることも整合的だと思います。

3点目、これだけ投資をしているアメリカですら、資産課税と投資率に相関はありませんでした。

UCパークレー、サエズ&ズックマン、2019

「過去100年にわたり、資本課税と資本貯蓄との間に相関関係は見られない。1980年以前、アメリカの資本課税にはかなりの変動があったものの、貯蓄率や投資率は国民所得の10パーセント前後を維持していた。」²⁹終わり。

次、リンクに行ってください。

1点目、そもそも、プランは貯蓄でも株式でも投信でも同じ1%が課税されるのに、なんで投資をやめて、貯蓄という形にしておくのか、という事が全く分かりません。

2点目、ターンです。プラン後は、どうせ税で取られてしまうなら、ということで、むしろ投資などが積極的に行われます。

ワシントン公正成長センター、パーク、2019 和訳

「ミネソタ大のグベネンとディアス、トロント大のカンプロフとクールスク、イーコン・ワンのチェンは、富裕税と資本所得税を比較し、最適な富裕税は富裕層にも貧困層にも利益をもたらすことを発見した。5人は、富裕税が2つの主要なチャンネルを通じて全体的な生産性と生産高を増加させることを発見した。[中略] 富裕税の下では、その富が生み出す所得の多さにかかわらず、同じ額の富を保有していれば同じ額の税金を支払う。富を生産的に使わなければ、それを失ってしまうのである。このため、税負担は非生産的な企業家にシフトする。」³⁰終わり。

実際に、富裕税の影響の因果関係を分析した結果、富裕税が投資や雇用を増やすことがわかっています。

ノルウェー大、ビョルネーら、2022 和訳

「特に、非上場企業が保有する無形資産は実際には非課税であるため、企業オーナーには、例えば（非課税の）人的資本投資の形で富を事業に配分するインセンティブが働く。我々は、豊富なノルウェーの戸籍データと2007年から2017年の間に実施された一連の税制改革を利用し、中小企業のオーナーに課された純富裕税がその企業の雇用にどのような影響を与えるかを研究する。因果効果の識別は飽和制御関数アプローチに基づいており、税制改革の影響を完全に分離している。その結果、家計の富裕税の水準と、納税者が保有する企業のその後の雇用成長との間に正の因果関係があることが示された。」³¹終わり。

28 「資産運用に保守的な日本人—約20年間で資産を3倍以上に増やした米国人から学ぶこと」『EL BORDE』野村証券、2021年4月8日、URL: https://www.nomura.co.jp/el_borde/real80s/0057/

29 エマニュエル・サエズ（カリフォルニア大学パークレー校教授）、ガブリエル・ズックマン（カリフォルニア大学パークレー校教授）『つくられた格差 不公平税制が生んだ所得の不平等』山田美明訳、光文社、2020年、p.159

30 Somin Park (Former Senior Research Assistant to Executive Director, *Equitable Growth*), "Why a wealth tax in the United States might increase efficiency", *Washington Center for Equitable Growth*, URL: <https://equitablegrowth.org/why-a-wealth-tax-in-the-united-states-might-increase-efficiency/>

[原文]

"In their paper, economists Fatih Guvenen and Sergio Ocampo Diaz of the University of Minnesota, Gueorgui Kambourov and Burhan Kuruscu of the University of Toronto, and Daphne Chen of Econ One compare wealth taxes and capital income taxes and find that the optimal wealth tax yields gains for rich and poor families alike. The five co-authors find that wealth taxes increase aggregate productivity and output through two main channels. The first is what the authors term the "use-it-or-lose-it" channel. Under a wealth tax, individuals who own the same amount of wealth pay equal taxes, regardless of how much income their wealth generates. You use your wealth productively or you lose it. This shifts the tax burden toward unproductive entrepreneurs."

31 Marie Bjørneby (Norwegian University of Life Sciences), Simen Markussen (Ragnar Frisch Centre for Economic Research), Knut Røed (Ragnar Frisch Centre for Economic Research), "An imperfect wealth tax and employment in closely held firms", *Economica*, 5 December 2022, URL: <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1111/ecca.12456>

[原文]

インパクト…ごめんなさい、そのうえで、リンクの1枚目なんですけれども、配当全体が…配当が増えること自体はいいことで、それが設備投資で穴埋めされる、なんて証明は全くありません。で、インパクトの話も、これも予測値に過ぎなくて、要は、それが全部設備投資に回ったらそうだけで、価格に転嫁することだってあるだろうし、サービス料金に転嫁することもあるわけで、これが本当に雇用に回るのか、という事が全く分かりません。

2点目、実際には、富裕層への課税というのは、経済へ影響を与えないことがOECD加盟国のパネルデータ分析でわかっています。

国立国会図書館、深澤、2023

「ホープ氏とリンバーク氏が2020年に公表した共同論文では、OECDに加盟している18か国（日本を含む。）を対象として、過去51年間について、各国の主要な富裕層減税による影響の有無が分析されている。この論文の特長は、各国の富裕層減税が当該国における所得格差や経済成長等に対して及ぼしてきた影響について、単なる相関関係の確認にとどまることなく、因果関係の解明を意識した手法（因果推論の手法）に基づく分析が行われている点である。〔中略〕分析の結果は、各国で過去に行われた各種の富裕層減税が「税引き前国民所得に占めるトップ1%のシェア」を減税実施後の5年間の平均で0.8%ポイントほど拡大させてきたことが有意に認められる半面、それぞれの富裕層減税が「1人当たり実質GDP」や「失業率」に及ぼしてきた影響は、短期的にも中期的にも、有意な形では認められないというものであった。」³²終わり。

これは、減税の話なんですけど、要は、否定側が言っている話かもしれないけど、一番税率が低いときに最も投資が活発になって、最も経済が行われているはずなのに、実際には、実証分析で、確認できなかった、という事を言っているわけだから、この時点でデメリットは切れている。

肯定側。

最初の話は、規模感を示しただけで、これは取られない…実際にどうなるか、という話は、そのあとの証明に依存。

で、その後の話については、何に換金するかも不明だし、例えば骨とう品に全部変えられるかと言ったら、そういう事もできないわけで、そういう抜け道あるよね、ぐらいしか、証明がありません。その次に、スウェーデンとか、ヨーロッパの例がいくつか読まれたんですけど、まとめて返します。

1点目、当時のヨーロッパは自己申告に依存していたため抜け穴が多く、一方最近では流出への対策が進んでいるからです。

UCバークレー、サエズ&ズックマン、2019和訳

「第三に、ヨーロッパの富裕税は、その多くが20世紀初頭に設計されたものであり、おそらくここ数十年の富裕税に対するイデオロギー的・政治的反対を反映して、近代化されていなかった。これらの富裕税は、体系的な情報報告よりもむしろ自己申告に依存していた。〔中略〕現代の富裕税は、これら3つの弱点を克服することができる。第一に、国境を越えた情報交換が近年飛躍的に進んだおかげで、オフショアでの脱税は以前よりも効果的に防止できるようになった。」³³終わり。

ここで、解決性1の最後を見てほしいんですけど、実際に日本ではこうした対策ができていないわけだから、プランは大丈夫です。

2点目、実際には、税率と租税回避資産の量は関係ない、という事がわかっています。

ノルウェー大、オスタージーターほか、2018和訳

“In particular, intangible assets held by non-traded firms are in practice tax-exempt, giving firm owners an incentive to allocate wealth into their businesses, for example, in the form of (untaxed) human capital investments. We utilize rich Norwegian register data and a series of tax reforms implemented between 2007 and 2017 to study how a net wealth tax imposed on owners of small and medium-sized businesses affects their firms' employment. Identification of causal effects is based on a saturated control function approach, fully isolating the influence of tax reforms. Our results indicate a positive causal relationship between the level of a household's wealth tax and subsequent employment growth in the taxpayers' closely held firms.”

32 深澤映司（国立国会図書館 調査及び立法考査局 専門調査員 財政金融調査室主任）「所得格差とマクロ経済の関係についてどのように考えるか」『格差、分配、経済成長 総合調査報告書』国立国会図書館 調査及び立法考査局、2023年3月16日、URL: <https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info:ndljp/pid/12708696>

中略部は以下の通り。

「ちなみに、両氏の論文で富裕層減税の具体的な中身として想定されているのは、①個人所得課税の最高税率、②トップ1%の労働所得稼得者に対する個人所得課税の実効税率、③配当所得への課税の最高税率、④法人所得課税の税率、⑤資本に対する実効税率、⑥相続税の最高税率、⑦資産課税（相続税、純資産税、固定資産税）を通じた税収の対GDP比のうち、いずれかの引下げである。」

33 Emmanuel Saez (University of California, Berkeley), Gabriel Zucman (University of California, Berkeley), “Progressive Wealth Taxation”, *Brookings Papers on Economic Activity*, Fall 2019, URL:

<https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2020/10/Saez-Zuchman-final-draft.pdf>

〔原文〕

“Third, European wealth taxes, many of which had been designed in the early twentieth century, had not been modernized, perhaps reflecting ideological and political opposition to wealth taxation in recent decades. These wealth taxes relied on self-assessments rather than systematic information reporting. These three weaknesses led to reforms that gradually undermined the integrity of the wealth tax: the exemption of some asset classes such as business assets or real estate, tax limits based on reported income, or a repeal of wealth taxation altogether. A modern wealth tax can overcome these three weaknesses. First, offshore tax evasion can be fought more effectively today than in the past, thanks to a recent breakthrough in cross-border information exchange, and wealth taxes could be applied to expatriates (for at least some years), mitigating concerns about tax competition.”

「まず、世界のオフショア租税回避地（タックスヘイブン）に各国が保有する富の量を推計する。
[中略] オフショア資産のストックが最も少ない国の中には、比較的税率の低い国（韓国、日本）もあれば、世界で最も高税率の国（デンマーク、ノルウェー）もある。税率よりも、地理的条件や各国の歴史のほうが非常に重要であるようだ。」³⁴ 終わり。
で、この地理的条件って、すごい大事だと思っていて、アメリカの州間移動みたいな話って、結局移動しやすと思うんだけど、じゃあ日本で、高齢者が、遺産目的で持っているのに、それをわざわざ全部捨てて、海外にお金を…課税を逃れるために、本当に移動するんですか、みたいな話が、この試合の分析では全く足りなかった、というふうに思います。
で、その上で、インパクトのところであった…その後の話はシミュレーションなので、これは取らない…実証分析の方が勝っている。
インパクトの話なんですけど、これは、ジニ係数の話が…小さい、という話がありましたけど、肯定側は格差社会を全くなくそう、なんて言っていないんだから、別に給食費とか医療費とかが支給される分、メリットというのは普通にある。

じゃ、フローを変えてください。オルタナティブジャスティフィケーションとして別のプランを出します。

まず観察。現在宗教法人の所有する不動産等の資産は、課税の対象になっていません。

白鵬大教授、石村、2006

「資産課税の面から、宗教法人に関連する主な税金としては、国税である登録免許税、地方税である不動産取得税、固定資産税および都市計画税がある。宗教法人が所有または取得した実物資産のうち、境内地および境内建物については、それがもつばら宗教活動の用に供するものである限り、これらの税金は非課税とされる。」³⁵ 終わり。

そこでプランです。現在資産課税の対象になっていない、こうした資産を、新たな課税対象として拡大します。

これで2兆円の税収が見込めます。

NEWS ポストセブン、2012

「ジャーナリストの山田直樹氏は、憲法学者で税法学の専門家である北野弘久・日本大学名誉教授や税理士の協力を得て、一般と同様の課税をした場合の税収総額を試算したことがある。全国18万2000の宗教法人の所有不動産の推定から、固定資産税、不動産取得税などの税収は2兆円ほどと試算された。」³⁶ 終わり。

得られた税収というのは、子どもの貧困対策に充てようと思います。メリットはIACと共通です。

で、2兆円、というのは、授業料とか、給食費を無償化できる額です。

逆に、こうした優遇措置というのは、本来根拠がない、というふうに言われています。

先ほどの石村から。

「以上のように、公益法人等に対する非課税取扱いの淵源となる法案についての議会での審議の際の議論をみた限りでは、非課税の根拠は定かではない。」³⁷

ここで終わります。

■否定側質疑：内堀→園山

34 Annette Alstadsæter (Norwegian University of Life Sciences, Norway), Niels Johannesen (CEBI, University of Copenhagen, Denmark), Gabriel Zucman (UC Berkeley, United States), "Who owns the wealth in tax havens? Macro evidence and implications for global inequality", *Journal of Public Economics*, Volume 162, June 2018, URL: <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0047272718300082>

[原文]

"First, we construct estimates of the amount of wealth held by each country in all the world's offshore tax havens. More precisely, we use the newly disclosed BIS bilateral banking statistics to allocate the global amount of offshore wealth estimated by Zucman (2013) to each of the world's country. To our knowledge, it is the first time that such country-by-country estimates of offshore wealth are computed. The analysis of this new dataset reveals a number of striking results. We find that while wealth equivalent to about 10% of world GDP is held in tax havens globally, this average masks a great deal of heterogeneity. Scandinavian countries own the equivalent of only a few percent of GDP in offshore wealth, but this figure rises to about 15% in Continental Europe, and to as much as 60% in Russia, Gulf countries, and a number of Latin American countries. The size of offshore wealth is not easily explained by tax or institutional factors. Among countries with a large stock of offshore assets, one finds autocracies (Saudi Arabia, Russia), countries with a recent history of autocratic rule (Argentina, Greece), alongside old democracies (United Kingdom, France). Among those with the lowest stock of offshore assets, one finds relatively low-tax countries (Korea, Japan) alongside the world's highest tax countries (Denmark, Norway). Instead, geography and specific national trajectories seem to matter a great deal."

35 石村耕治（白鷗大学法学部教授）、相ノ谷修通（中央学術研究所所員）、斎藤謙次（新日本宗教団体連合会事務局長）、廣橋隆（新宗教新聞編集長）『宗教法人法制と税制のあり方 信教の自由と法人運営の透明性の確立』石村耕治編著、法律文化社、2006年、p.29 [引用部分（第1部第2章）は、石村氏単著でなく、4名の共著]

36 「宗教法人への優遇措置なくせば4兆円の財源生まれるとの試算」『NEWS ポストセブン』2012年4月28日、URL: https://www.news-postseven.com/archives/20120428_104439.html?DETAIL

37 前掲 石村他（2006）p.39 [注35と同様、引用部は石村氏単著ではない]

内堀：はい、始めます。最後のメリットの話なんですけれども、宗教法人で、課税対象になっていない…いろいろ、バーって読まれていた…何が課税対象になっていないんですか？

園山：主に、固定資産税とか、不動産取得税とか、そういう…今、不動産の資産課税であると思うんですけれども、その範囲が今非課税になっているんですね。課税対象じゃないんです。

内堀：寺の土地、とか…

園山：例えば、そうですね。

内堀：そういうところが課税されていないので、それを課税するっていうプランですね。

園山：そうですね。それを課税対象に拡大しましょう、という…

内堀：わかりました。で、2兆円で、子どもの貧困に使う、っていう話でしたよね。

園山：そうですね、はい。

内堀：ちなみに、2兆円あると、何ができるんですか。

園山：これは、1ACのところでも証明したと思うんですけれども、4000億円ちょっとで給食費の無償化かな…ができる、っていう話もありますし…

内堀：わかりました。

園山：大丈夫ですか？

内堀：はい、わかりました。OKです。で、じゃあ、デメリットへのアタックのところなんですけれども、投資を増やすだろう、というところで、ビョルネーさん、という方のエビデンスを用いて、非上場のところの、人的資本への投資が増えて、雇用が増える、っていうエビデンスを読まれていましたよね。

園山：はい。

内堀：この、分析対象なんですけれども、中小企業オーナーに関する分析でしたよね、確か。

園山：えーと、ビョルネー…企業オーナー、って言っていますね。

内堀：企業オーナー、はい、わかりました。で、投資をやめる理由が無いのはわかったんですけど、国内だとか、設備…生産的な、国内の雇用を増やすような投資に回す、とまでは言っていないですよ。この、ビョルネー…ノルウェーではそうだったのは分かったんですけど、…

園山：ん？ノルウェーでそうだった…

内堀：日本国内で、儲かる先は、別にアメリカの会社の株を買った方が儲かるかもしれないし、別に日本の株を買う、とは言っていないですよ。

園山：ああ、それは別にプラン前後関係なく、ということですよ。一般に儲かる…

内堀：いや、税率が上がって、富裕税を取り戻すために、高リターンのもに投資する、っていう話は別に…

園山：別にそれは、プラン前後で変わらない、っていうか、まあ、一般に儲かるものに…

内堀：まあまあ、でも、別にその投資先の話は、2ACではされていないですよ。

園山：ああ、そういうことですね。はいはい。

内堀：わかりました。で、最後の、インパクトに当てられていた、因果関係がない、っていう分析は、富裕層向けの減税について、OECD加盟18か国の内容分析をしていらっしゃる…

園山：そうですね、資産課税を含む、各種富裕層の減税の話をしていますね。

内堀：はい。だから、資産課税以外のものも含まれているし…

園山：もちろん含みます。

内堀：基本的には、税を増やすことのアクションへの効果の分析ではないですよ。減税、って…

園山：税率を比較しただけです、はい。

内堀：わかりました。じゃあ、ケースサイドなんですけれども、スウェーデンでうまくいかなかったのは、自己申告に依存している、というところでしたよね。

園山：はい。

内堀：で、これがうまくいくのは、プランを…ええと…新しい仕組みでしたっけ…自動的に交換する、解決性の1ACの最後のエビデンスに依存して、これでうまくいく、ってことですかね。

園山：そうですね、はい。

内堀：はい、わかりました。で、次が、税率回収…はい、時間的にはあまりないので、以上で終わります。

園山：ありがとうございました。

内堀：ありがとうございました。

■否定側第二立論：阿部昂（阿倍内麻呂）

はい、解決性1のBのところ、2ACは、現代だと大丈夫、みたいなことを言って、エビデンスを読んできましたけど、実際にはですね、今でもプラン…こういう資本税による、資本逃避が所得税等を減少させ、富裕税導入後の全体税収がマイナスになっています。フランスの例。

記者マックドゥガル、2021より和訳

「この税率は純資産130万ユーロ以上の個人に課され、税率の範囲は0.5%から1.5%となった。[中略]フランスの経済学者エリック・ピシェは、ISFは最終的にフランスにそれが生み出した収入のほぼ2倍の損失をもたらしたと推定した。2008年に発表された論文の中で、同氏は、ISFが年間70億ユー

口の財政不足を引き起こし、おそらく国内総生産（GDP）成長率を年間0.2%押し下げたと結論付けた。」³⁸終わり。

で、1ACの最後、この、CRS制度をやたらと推してましたけど、1点目として、肯定側は、これ、CRSと過去の租税条約の制度的な差を何も示していないわけだから、なんで、過去の租税条約と違ってこれがかまくいくのか、みたいな証明が何もない。

2点目として、実際にはですね、このCRSもアメリカが加入しておらず、アメリカが主要なタックスヘイブンになっているといわれています。

王立国際問題研究所研究員、シャクソン、2019

「それ以上に巨大かつ広大な抜け穴となっているのがアメリカだ。アメリカは外国口座税務コンプライアンス法のもとで、自国の納税者に関する情報を海外から集めている。一方、逆方向にはほとんど情報を共有しないため、非居住者が母国に一切知られずにアメリカに資産を所有することができる。」³⁹終わり。

さらに、投資や寄付によって外国の市民権を得るCBIプログラムもCRSの抜け穴として活用されています。

CESifo 研究員、ランゲンマイヤー、2023 より和訳

「我々は、高所得者が情報交換を通じて脱税が発覚する確率を下げるために新たな市民権を取得することを分析的に示した。国境を越えた銀行預金に関するデータを使用すると、国がCBIプログラムの提供を開始した後、タックスヘイブンの預金が増加することがわかり、脱税者がCBIプログラムを利用している間接的な証拠となる。」⁴⁰終わり。

で、こういう風に、抜け穴がいろいろ利用されている。

で、3点目、こうした抜け穴の結果、CRSについても今までの租税条約と変わらず、最初だけは効果があるけど結局適応されて脱税が横行しています。

フンボルト大教授、メンコフ、2018 より和訳

「第三に、銀行情報の自動交換に基づく最近の政策イニシアチブは、それ以前の条約と非常に類似した初期反応をもたらし、脱税者側の調整と一致する。このことは、脱税者は、真の所得を隠すために新たな偽装を用いることによって、確立された情報交換条約に適応し、新たな措置に再び反応することを示唆している。」⁴¹終わり。

さらに、2018年までのデータを用いたメタ分析からも、監査方法や罰則の増加が脱税の減少につながっていないことが分かっています。

税務総局職員、ドゥラリフ、2019 より和訳

38 Mary McDougall (Investment writer at *Investors' Chronicle*), "Lessons from history: France's wealth tax did more harm than good", *Investors' Chronicle*, February 11, 2021, URL: <https://www.investorschronicle.co.uk/education/2021/02/11/lessons-from-history-france-s-wealth-tax-did-more-harm-than-good/>

[原文]

"The rate was charged on individuals with a net worth over €1.3m (£1.14m), with the rate ranging from 0.5 per cent to 1.5 per cent (on assets over €10m). While it might have helped social solidarity in France, the revenue it raised was paltry. In 2015, a total of 343,000 households paid €5.22bn, an average of about €15,200 per household, according to the Financial Times. It accounted for less than 2 per cent of France's tax receipts. What's more, it led to an exodus of France's richest. More than 12,000 millionaires left France in 2016, according to research group New World Wealth. In total, they say the country experienced a net outflow of more than 60,000 millionaires between 2000 and 2016. When these people left, France lost not only the revenue generated from the wealth tax, but all the others too, including income tax and VAT. French economist Eric Pichet estimated that the ISF ended up costing France almost twice as much revenue as it generated. In a paper published in 2008, he concluded that the ISF caused an annual fiscal shortfall of €7bn and had probably reduced gross domestic product (GDP) growth by 0.2 per cent a year."

39 ニコラス・シャクソン (イギリス・王立国際問題研究所研究員) 「タックスヘイブンという病巣」『ファイナンス&ディベロップメント』2019年9月、URL: <https://www.imf.org/external/japanese/pubs/ft/fandd/2019/09/pdf/Shaxson.pdf>

40 Dominika Langenmayr (KU Eichstätt-Ingolstadt, CESifo and WU Vienna, Austria), Lennard Zyska (Leibniz University Hannover, Germany), "Escaping the exchange of information: Tax evasion via citizenship-by-investment", *Journal of Public Economics*, Volume 221, May 2023, URL: <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S00472723000476>

[実際にはLangenmayr単著ではなく、LangenmayrとZyskaの共著]

[原文]

"We show analytically that high-income individuals acquire a new citizenship to lower the probability that their tax evasion is detected through information exchange. Using data on cross-border bank deposits, we find that deposits in tax havens increase after a country starts offering a citizenship-by-investment program, providing indirect evidence that tax evaders use these programs."

41 Lukas Menkhoff (Humboldt-University Berlin, Berlin, Germany), Jakob Miethe (Humboldt-University Berlin, Berlin, Germany), "Tax evasion in new disguise? Examining tax havens' international bank deposits", *Journal of Public Economics*, Volume 176, August 2019, URL: <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S00472723000817>

[実際にはMenkhoff単著ではなく、MenkhoffとMietheの共著]

[原文]

"Third, recent policy initiatives based on the automatic exchange of bank information lead to very similar initial reactions as earlier treaties, consistent with adjustments on the part of tax evaders. This suggests that tax evaders adapt to established information exchange treaties by using new disguises to hide their true income, and react again to new measures."

「1978年から2018年の間に発表された論文から得られた合計478の結果を総合すると、税率を下げる事が脱税に対抗する有効な手段であるという強固な結論が得られた。一方、監査や罰則は脱税に大きな影響を与えない。」⁴²終わり。
よって、一番最初は難しくてもこうした取得口座の存在によって、今まで通り失敗する、と考えるべき。

ケースの解決性1のAに戻ってください。

1点目として、今回の論題は、資産課税の対象を拡大、なので、使い道を指定することによるメリットは、エクストラだと思います。

2点目として、エクストラじゃなかったとしても、これ、フィアットがかかるのは、目的税の形をとる、というところまでで、目的税がちゃんと使われる、という証明は別途必要ですが、ここまでのパートでは出ていなかった。で、実際にですね、目的税は目的通りに使われていません。社会保障の目的税として創設された消費税の例。

大阪経済大特任教授、梅原、2018

「消費税の用途について、2017年9月25日の衆議院解散表明で安倍首相はこう言った。「2%の引上げにより5兆円強の税収となります。現在の予定では、この税収の5分の1だけを社会保障の充実に使い、残りの5分の4である4兆円余りは借金の返済に使うこととなっています。」⁴³終わり。

2点目として、さらにこの、一部社会保障に使われる部分も解決性としては評価できません。なぜならば、「消費税収を社会保障に使う」ということの実態は、「社会保障財源を消費税収に置き換えることで、他の減税政策や、一般支出を増やせるようにする」という現象だからです。

しんぶん赤旗、2014

「増税分5兆円の「用途」のうち8割以上を占めるのが、「年金国庫負担分2分の1の恒久化」と「既存の社会保障の安定財源確保」です。これはすでに実施している分の財源を消費税に置き換えただけです。[中略] こうやって既存の社会保障財源を消費税増税分に置き換えれば、浮いた分は他の財源に回せます。安倍内閣は震災復興増税の企業負担廃止など大企業減税や公共事業、軍事費のバラマキを進めています。」⁴⁴終わり。

よって、実態として社会保障が充実するわけでもないし、他の減税策で、結局穴埋めされちゃうわけだから、財政改善の効果もない。

で、3点目として、実際に、実態ベースでも消費税導入後社会保障は充実してきませんでした。

しんぶん赤旗、2022

「日本共産党の志位和夫委員長が参院選公示日の第一声で指摘したように、消費税導入から33年、社会保障は切り下げに次ぐ切り下げでした。消費税の税収は「大企業と富裕層の減税の穴埋めに消えてしまった」のです。」⁴⁵終わり。

ということで、実際に拡充もされてきませんでした。

これを踏まえたいうで、重要性に対してアタック。

42 Muh Dularif (Doctor Candidate, Accounting Science, University of Brawijaya, Indonesia), Sutrisno T. (Professor, Accounting Science, University of Brawijaya, Indonesia), Nurkholis (Ph.D, Lecturer, Accounting Science, University of Brawijaya, Indonesia), Erwin Sarawati (Doctor, Lecturer Accounting Science, University of Brawijaya, Indonesia), "IS DETERRENCE APPROACH EFFECTIVE IN COMBATING TAX EVASION? A META-ANALYSIS", *Problems and Perspectives in Management*, Volume 17, Issue 2, 2019, URL: https://www.businessperspectives.org/images/pdf/applications/publishing/templates/article/assets/11905/PPM_2019_02_Dularif.pdf

[実際にはDularif単著ではなく、他3名との共著]

[原文]

"Synthesizing totally 478 outcomes from articles published between 1978 and 2018, there is a robust conclusion that decreasing tax rate is an effective tool in combating tax evasion. On the other hand, audit and penalty are not significant in influencing tax evasion."

43 梅原英治 (大阪経済大学特任教授) 「消費税の「社会保障目的税化」「社会保障財源化」の検討」『大阪経大論集』第69巻第2号、2018年7月、URL: https://www.jstage.jst.go.jp/article/keidaironshu/69/2/69_253/_pdf

44 「消費税増税分「すべて社会保障に」はウソ 大半は財源を置き換え」『しんぶん赤旗』2014年3月30日、URL: https://www.jcp.or.jp/akahata/aik13/2014-03-30/2014033001_03_1.html

中略部は以下の通り。

「一方、社会保障「充実」として「子育て支援」に約0・3兆円、「医療・介護等の支援」に約0・2兆円を充てるとしています。

しかし、「支援」の名で行おうとしているのは、保育水準の引き下げによる詰め込みや入院患者の追い出しなど制度改悪が中心です。

約0・2兆円は、消費税増税による「社会保障支出の増加分」です。診療報酬などを引き上げるもので、出して当然のものです。

年金国庫負担は、年金課税の強化(04年)と所得税・住民税の定率減税の縮減・廃止(06~07年)で財源を確保していたものです。それを消費税に付け替えるのは、「詐欺」も同然です。

「既存の社会保障の安定財源確保」について政府広報は「次世代へのつけ回し軽減」などと財源がないかのようになっています。しかし、今でも社会保障の財源は消費税も含めた一般財源で確保されています。「付け回し軽減」とは、財源を消費税に置き換える口実にすぎません。」

45 「消費税減税「できない理由」総崩れ」『しんぶん赤旗』2022年6月24日、URL:

https://www.jcp.or.jp/akahata/aik22/2022-06-24/2022062403_01_0.html

1点目、そもそも課税行為は、私的財産権の侵害であるため、その導入に当たっては、厳格に判断すべきです。

聖カタリナ大講師、片上、2010

「税の制度はどのように説明されているのか、をあらためて問うてみる。「税の制度は、私有財産権の保障の制度がその存立の前提条件であり、この私有財産権の保障の制度をその根幹とするものである。〔中略〕したがって、「課税が法律の容認をしているところであるとはいいいながら、実際には、私有財産権の保障の一部否定にほかならないから、私有財産の制度を根幹とする税の制度にあつては、私有財産権の保障と課税との関係から、前者を原則とし、後者を例外として、それは、行わなければならない」」⁴⁶終わり。

よって、今までのアタックで見てきたように、全然別の目的に使われる、とか、ろくに徴税できないような税制度を、とりあえず増えるから、みたいな理由で導入するべきではない。

2点目として、こういうですね、自分の財産権を侵害して集めた税金だからこそ、その使い道は、仮に集めるとしても、民主的に選ばれた議会のコントロールのもとに使われるべきであり、今回のプランのようにですね、法律に書いて、国会が具体的な使い道に介入できない、目的税というものは、原則導入すべきではありません。

行政書士、土橋、2012

「「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基づいて、これを行使しなければならない」という規定は、国会の議決を重視するという財政民主主義の原理を明らかにしたものである。〔中略〕この点、法治国家においては、「国家活動を規律するのは法であつて、金ではない」から、金を集める作用である①と集めた金を使う②は分離されなければならない。〔中略〕したがって、財政のあり方として、特定の収入を特定の支出に充当することは否定される。」⁴⁷終わり。

そして、仮に目的税が許容されるとしても、それはガソリン税とかみたいに、受益者負担の原則に基づいて、便益に応じた税金を課すものでなければなりません。

同資料

「しかし、受益者等の範囲が特定の集団に明確に限定され、かつ、受益等の程度がその集団に属する個々の者ごとにかなり明確に評価しうるような場合には、原則として負担金という形でそれぞれの受益等の程度に対応する負担を求めることも、不当とはいえない。〔中略〕目的税は、単に何の関係のない税と支出を関連づけるのではなく、「受益者負担の原則」の考えに沿って、特定の公共サービスから受ける便益に応じた税負担を実現しようとするものである。」⁴⁸終わり。

この観点で考えたときに、今回のプランは、明らかに受益者の範囲、っていうのは限定もされていないし、便益に応じた税負担でもないわけだから、要するに…租税として、認められません、と。

で、彼らはもしかしたら、IAR以降で、消費税はどうなんだ、っていう話が出てくるかもしれないんで、そうなると、オルタナティブカウンタープランとして、消費税の、これを、目的税じゃなくて、一般税化します、というカウンタープランを出します。

これは、明らかに非命題的であつて、競争性と優位性に関しては今の論点を参照してください。要するにですね、彼らのプランみたいな、目的税の形で…目的税の形で、何の関係もない収入と支出を結びつける、ということは、導入してはいけません。

46 片上孝洋（早稲田大学大学院社会科学部 博士後期課程3年）「課税権の保障と財産権の制約—憲法29条による課税権の限界画定力—」『ソシオサイエンス』Vol.16、2010年3月、URL:

https://waseda.repo.nii.ac.jp/record/16192/files/SoshioSaiensu_16_Katakami.pdf

〔片上氏は、確かに当時聖カタリナ大学講師でもあったが、論文記載の肩書は、博士後期課程3年〕

中略部は以下の通り。

「それゆえ、たとえ国家権力の行使であっても、課税権力の行使によって、私有財産権をいたずらに制約し、それがその侵害となるまでに及ぶことは、ゆるされえない、というよりも、むしろ、それは、私有財産権を保障とされている国の存立をも危殆に瀕せしめることにもなるものであるといわなければならない」〔新井 2008: 20-21〕。

47 土橋哲人（行政書士）「目的税の導入について」2012年7月9日、URL:

<https://www.tths-office.com/kizimokutekize.html>

中略部（2箇所）は以下の通り。

・1箇所目

「3、財政の資源分配機能

また、資本主義経済では基本的に市場を通じて資源を再配分するが、公園・消防・警察などの公共財は市場を通じて取引されるわけではなく、政府を介して配分されなければならない。すなわち、財政には「市場の失敗」を補うための資源分配機能があると考えられる。

4、ノン＝アフェクタシオンの原則

このような財政のメカニズムは、①私人の財産を強制的に侵害する作用と、②集めた金銭を管理・配分する作用の、2つの局面に分類できる。」

・2箇所目

「これは、「金がないから、警察がない」などということを防ぐ、つまり上記3の「財政の資源分配機能」の公正さを担保するためにも重要である。」

48 前掲 土橋（2012）

中略部は以下の通り。

「このように、公共サービスからの受益に応じて行うべきだとする考えを「受益者負担の原則」という。

6、目的税

目的税とは、特定の公共サービスを提供する目的のために、その税収を使用することが定められている租税である。例えば、ガソリン税収を道路整備という使用目的に限るような場合である。」

で、ここの論点を、彼らが2ACで新しく出したプランの方にも当ててほしくて、結局彼らは目的税の形をとる、という事はここで言っているわけけれども、宗教法人と、この受益に関しては、何の関係もない、という話は、これは変わらないわけだから、この論点はそのまま当てられると思います。

以上です。

■肯定側質疑：園山→阿部

園山：はい、始めます。最後の目的税の話、全部まとめて聞きたいんですけど、プランでまず、フィアットかかるじゃないですか。使い道は別にして、ね。目的税にする、っていうプランはすでにもう言っちゃったんで、これは今回やるんですが…で、そうすると、これ、何が起きるんですかね。何が起きるからダメ、って言うてるんですか？あなた方って。

阿部：ん？目的税が…何が起こるか、っていうのは…

園山：私たちってもう、プランは言ったから、目的税はするじゃないですか。

阿部：はい。

園山：しますよね。だから、できますよね、それは。

阿部：しますね。目的税にはできますね。

園山：できますよね。で、それを否定したいと思うんですけど、何がダメなんですかね。

阿部：えっと、目的税…要するに、一般的に、課税行為というものは、1枚目で言っているように、基本的に財産権を侵害する行為です、と。だからこそ、その使い道を考える上では、当然、個人…私人の権利を制限して、それを勝手に使っていることになるので、要するにその、国会っていう、民主的に選ばれた場、ですよ…そこの国会の場で…

園山：いや、だと思っんですけど、私たちのディベートで、国会の場で議論したかどうかって、証明できないと思うんですよ、そもそも。民主的な合意が取れています、みたいな話って…

阿部：いやいや、ごめんなさい。法律を作るときに議論したかどうか、ってことじゃなくて、要するに、各年各年、当然お金に色ってついていないので、一つの政府歳入のところにまとまってくると思うんですけども、そういったものを、じゃ、何にいくら使うか、だとか、どこに振り分けるのか、っていうのは、毎年、それこそ…毎年予算って作るんで、そういうふうに、予算決議の場で話し合わなきゃいけません、と。ただ、目的税っていう形になると、少なくともこの収入はここに使いますよ、って形が、法律に書いてある以上固定化されることになるから、ある意味予算審議の場でも自由が…なくなっちゃうわけ…

園山：なくなることのデメリットを、この試合はあなたが証明しなきゃいけないと思うんですけど、それは何ですか？

阿部：いや、ですから、そこは結局その、最初の財産権っていうものが、そもそも重要なところにあたるわけだから、それを国会がコントロールできないところ…

園山：じゃあ、予算審議ができないと、財産権はどう侵害されて、それは私たちのメリットよりも大きいものだ、って証明をしなければいけないと思うんですけど、その証明はしましたか？

阿部：いや、財産権の侵害に当たるからこそ、適切な形でやらないといけないということを、ここでは…

園山：いや、じゃそれは…そのあなた方が設けたハードルをクリアしないと、どんな悪いことがあるんですか？

阿部：えーと、実態として、とか、ってことですかね？

園山：実態っていうか、別に…論点を否定する理由か、肯定を妨げる理由になってますか、っていう質問なので…

阿部：いや、少なくとも、国家制度として、そういう形でやっていかなきゃいけない、っていうことを、この3枚の…

園山：いや、そのいけない理由を聞いているんですよ。それは、今までそういう風にやってきたかもしれないけど、なんでこのディベートで、その価値観をもってきて…

阿部：今までやってきた、とかじゃなくて、そもそもとして、一人ひとりが…

園山：このディベートで、その価値観にのっかって、その、やんなきゃいけない理由って、何なんですかね。このディベートで、私たちのプランを導入すると、どんな問題があるんですか、じゃあ。このディベートに則して教えてください。

阿部：このディベートに則してっていうところかというと、まず大前提として、1枚目で言っているように、財産権侵害っていうものは、そもそもとして、重いものですよ、という前提があります、と。で、そのうえで、財産権を侵害するのであれば、適切なデュープロセスを踏まえていかないと…

園山：んー、何か説明になっていないと思うんですけど…同じことを繰り返されている気がする…まあいいや、時間が来たんで、終わります。

阿部：はい。

■否定側第一反駁：内堀翔一郎（阿倍内麻呂）

はい、デメリット、ユニークネス。現預貯金の割合が多い、としか言っていないで、まったくないわけじゃないですし、富裕層が増えている、っていうことは、現預貯金、ゼロ金利ではほぼ増えないはずなので、実際には資産を運用して、増やしている富裕層がいるはずですよ。

リンクに行ってください。
富裕層は、富裕税開始でできるだけ投資をする、っていう話なので、質疑で確認したとおり、日本国内で投資をするわけではないです。日本国内の雇用につながるか、わかりません。実際にはですね、富裕層は増えていますが、国内市場はまったく期待されていません。

日経新聞、2023年

「1億円以上の金融資産を持つ世帯は2021年に約149万世帯と10年で8割増えた。国内は低金利で思うように稼げない。」⁴⁹終わり。

ということで、ノルウェーのようにはならないです。

その下に行ってください。ノルウェーのエビデンス自体に反論していきんですけど、中小企業オーナーに限定された話で、マクロの話はしていないと思います。実際にはですね、ノルウェーについても、経済的に悪影響が出ています。

ノルウェービジネススクール、ベルジンズ、2022より和訳

「家計への負の流動性ショックが、家計が所有する企業にどのように伝播するかを検証する。[中略]その結果、非上場企業の支配株主の個人資産に対する富裕税の支払いが増加すると、企業から株主への支払いが増加し、現金保有、投資、売却、企業業績が低下することが分かった。株主の富裕税対流動性比率が1%ポイント上昇すると、企業の配当対利益率は平均で2分の1%ポイント上昇し、投資は3分の1%ポイント減少し、売上高成長率と収益性は2分の1%ポイント減少する。」⁵⁰終わり。

ということで、企業への悪影響は全然ありました。

そのうえで、3点目、実際にですね、複数の国を対象とした比較研究では、富裕税の存在が経済に悪影響を与えると証明されています。

ルンド大学准教授、ハンソン、2010より和訳

「本論文は、1980年から1999年の期間にわたってOECD加盟20カ国における富裕税と経済成長の関係を実証的に推定することで、このギャップを埋めようとしている。道具変数的アプローチと「差分」データを用いて2種類の内生性をコントロールすることで、著者は富裕税が経済成長を抑制するという一般的な主張をかなり強固に支持していることを発見した。」⁵¹終わり。

ということです。これは、インパクトで読まれた富裕層減税の話に当ててください。実際には、様々な税のことを考えていたりだとか、富裕税以外のものを含んでいるもので、因果が判明できなかったかもしれないですけども、富裕税と経済成長の関係に限定して分析してみると、マイナスの効果がでてきた、ということが分かっています。なので、デメリットは残っているということです。

ケースサイドに行ってください。

ケースサイドなんですけれども、まず、私の、解決性Bに対して読んだ1枚目のエビデンスに、1%だって、富裕層にとっては払いたくないもの、っていうエビデンスがドロップされています。伸ばしておいてください。だから、1%は安いから、税金を払う、っていう事はない、ということです。租税回避は、全然されます。

そのうえで、人数が少なく…海外移住をするんだ、っていう話に関しても、私たちが読んだ、めちゃくちゃ…離脱する人の人数はすごい少ない…95%って肯定側は言っていて、僕たちも、0.8%しか離脱しないって言うんですけども、それによっても、期待した税収の10%しか取得できないくらい、

49 「大手金融が富裕層開拓 資産1億円以上、10年で8割増 三井住友信託、資産管理に出資 三菱UFJ銀は担当人員倍増」『日本経済新聞』2023年7月6日、URL: <https://www.nikkei.com/article/DGKKZO72516970V00C23A7EE9000/>

50 Janis Berzins (BI Norwegian Business School), Øyvind Bøhren (BI Norwegian Business School and ECGI), Bogdan Stacescu (BI Norwegian Business School), "Illiquid Owners and Firm Behavior: Financial and Real Effects of the Personal Wealth Tax on Private Firms", *ECGI Working Paper Series in Finance*, November 2022, URL:

https://www.ecgi.global/sites/default/files/working_papers/documents/privatefinal_1.pdf

[実際にはBerzins単著ではなく、他2名との共著]

[原文]

"We examine how negative liquidity shocks to households propagate to the firms they own. Our main tool for identification is a tax-driven shock to the household's personal liquidity that is independent of the firm and of the household's income and preexisting liquidity. We find that higher wealth tax payments on the personal home of a private firm's controlling shareholders are associated with higher payments from the firm to the shareholder and with lower cash holdings, investments, sales, and performance in the firm. A one percentage-point increase in the shareholder's wealth-tax-to-liquidity ratio is on average followed by a half percentage-point increase in the firm's dividends-to-earnings ratio, a one-third percentage-point decrease in investment, and a half percentage-point decrease in sales growth and profitability."

51 Åsa Hansson (Associate professor at Department of Economics, Lund University, Sweden), "Is the Wealth Tax Harmful to Economic Growth?", *World tax journal*, Vol.2, (2010) No.1, URL: https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=4229156#

[原文]

"This paper attempts to fill this gap by empirically estimating the relationship between the wealth tax and economic growth in 20 OECD countries over the time period 1980-1999. Using an instrumental-variable approach and "differenced" data to control for two types of endogeneity, the author finds fairly robust support for the popular contention that wealth taxes dampen economic growth."

税収がすごい下がるんだ、っていうカードについても、ドロップされています。なので、じゃあ実際日本においてどうか、っていうと、今の相続税だけで、富裕税とかないのに、相続税だけでも、一事務所で100件離脱しているぐらい、国内から離脱している人がいるので、プランを取ったらもっと離脱する人がいると思います。なので、全然税収は取れないんじゃないかな、と…だから、何兆円…肯定側の言っているような、8兆円、とかの額は出てこない、ということです。

で、トータル…さらに、最後の私たちの、ドイツの検証の話の伸ばしてほしくて、他の税収が下がるので、トータルの税収は、収支がマイナスになる、というドイツのエビデンスもドロップされているので、伸ばしておいてください。実際には、全然財政上の効果がないどころか、むしろマイナスだ、という反論があるので、この時点で否定側に投票できます。

で、そのうえで、解決性のAの、具体的にどういうメリットがあるの、っていう部分なんですけれども、まず1点目として、ジニ係数のカード自体は、直接的な否定がないと思っています。要はその、給食費を無償化する、とか、そういう事ができるのは分かったけど、それは、内因性で分析しているような、貧困の問題をどの程度解決して、どの程度社会が良くなっていくんだろう、という定量的なところで見ると、ほとんど効果がない、っていう話をしています。これはドロップされています。

で、2点目として、確かに格差はあるけど、縮小するんだけど、それは、肯定側が内因性のBの論点で分析しているような、富裕層の資本の伸びがちっちゃんくなるから格差が減っているように見えて、これは、全員が貧しくなっているだけだよ、っていうカードもドロップされています。なので、高齢者がお金を得られ…っていうところで、全然貧困の問題は直接的には解消していないというところで、メリット…解決性Aの筋も難しいんじゃないかな、というふうに思われます。

で、二つ目の、オルタナティブジャスティフィケーションのケースなんですけれども、目的税の反論は、直接当たるといえるのはその通りで、伸ばしておいてください。

で、そのうえで、これ、ジニ係数の問題も当たってくると思っていて、2兆円でできることの…2兆円、っていうふうに…1個目のケースよりも、税金の期待額も少ないですし、さらに、これはジニ係数の問題で解消できないというふうに当たってくるので、このメリットはすごいちゃいんです。

終わります。

■肯定側第一反駁：園山幸一（ラシード）

はい、始めます。

では、解決性のところのAのところを読まれていた、目的税の話。まず、エクストラかどうか、ってところなんですけど、なんでエクストラなのか、っていうところがわかりませんでした。結局のところ、私たちが言っている、プランを導入して、税を取ることだけのメリットを出さなきゃいけないか、って言ったら、それこそ不当なわけで、税を使って、その目的を決めることは普通だと思います。だからこの、エクストラ、っていう反駁は立っていない。

で、その後の話の、安倍首相が…借金の返済に使っちゃった、って言っていましたけど、これ、ディストーションです。これ、安倍首相が、もともとそういう風を使う、っていうふうに明言していました。

同じ資料から。

「4兆円余りは借金の返済に使う事になっています。」ここまで読んで、この後、「この考えは、消費税を5%から10%へ引き上げる際の前提であり、国民の皆様にお約束していたことでもあります。」⁵²終わり。

だから、これって、安倍首相がもともとこういうふうに言っていたわけだから、全然目的外に使っているわけではない。

で、その後の、しんぶん赤旗の話とか、穴埋めに使われる、っていう話は、これは、筆者の推測であって、結局のところ、これが実際に同時期に起こった、っていうことを、あくまでそれを、穴埋めだ、っていうふうに言っているだけで、社会保障が減ったなんて話もしていないし、実際にその間で、消費税をやらない方が良かったなんてことは言えていないんだから、この部分でメリットはある。

で、その次の、私有財産権の侵害だ、っていう話がありました。まず1点目として、そもそもネガも…何だろう…カウンタープランをわざわざ出して、消費税は取ることまで言っているのに、じゃあどこまで行ったら私有財産権の侵害で、どこまでだったら私有財産権の侵害じゃないのか、っていうことが全く言えていないと思います。

2点目として、税金は取るわけですからね…2点目として、私たちが、例えば借金返済に使うとしても、それって私たちが内因性のBでも言ったように、実は長期的に見たときには、将来世代が負担しなければいけない債券であって、それをどうやって返していくか、みたいなところにおいては、借金返済だって意味があるわけだから、少なくともメリットがある以上、この部分で負担がゼロ…負担しなきゃいけない、なんてことまでは全然証明ができていない。

で、3点目として、その後の話が極めて大事だと思っていて、予算が目的…目的を決めることが、予算審議会で審議できないからダメ、みたいなことを言っていましたけれども、これ、全然立っていないと思っていて、まずこれ、DAとして出さなきゃいけないと思うんですけど、DAだとして、じゃあま

ず固有性があるのか、という話もわからないし、インパクトですよ。じゃあ結局これは、守らなかつたらどうなるのか、予算審議ができなかつたらどうなるのか、この試合…この試合ですよ、いいですか、この試合で、私たちが言っているプランを導入したら、どういう弊害があつて、それがメリットを上回るんですか、っていう証明までしなければいけないけど、この部分の証明っていうのはないです。で、実際に富裕税っていうのは、憲法の目的に対しても…目的にかなって、適切だと言われています。

東大名誉教授、醍醐、2021年

「わが国の憲法学の標準的解釈によれば、「私有財産制の絶対化が多数の国民の窮乏化をもたらす傾向があることは、過去の経験によって明らかである。この欠点を直すのが、ここでの公共の福祉の狙いでなくてはならない」、つまり、憲法第29条第2項がいうところの公共の福祉とは「各人の人権を実質的公平に尊重すべきであるとの原理であり」「それはとりわけ、各人に人間的な生存を保障しようとする社会国家的公共の福祉を意味する」と解されています。であれば、生存権にまで深刻な格差が及ぶに至った今日、公的な社会保障制度を維持・充実するのに要する財政需要を充足するために、既存の税目ではもはや限界となれば、応能負担の原則に即して富裕層に相応の負担を求める税を創設することは、「公共の福祉に適合するよう」財産権に制限を課す立法裁量の範囲内の措置として、合憲とみなすことは十分可能と考えられます。」⁵³終わり。

逆に、彼らが言っているのは、一部の学説に過ぎないわけで、これをもって、なんでこの試合を判断しなきゃいけないか、みたいなことは言えていないと思います。だから、これをもってポートする、というのはあり得ない。

そうすると、実はこの試合って、オルタのカウンタープランが、これしか反論がないんです。いいですか、これしか反論が実はなくて、この部分で残っていると思います。今回、DAの証明されたか、っていう部分を見ていきたいと思うんですけども、じゃあ、お坊さんとか、お寺とか、投資するんですか、っていう事も全く証明がないですよ、この試合。DAを出さなきゃいけなかったと思うんですけど、その証明が無かったです。

で、実際に解決性のところも見てほしかったんですけども、解決性…戻ってもらって、INCの解決性のところをまとめて返していきたいんですけども、実際にじゃあ、私が言ったように、おじいちゃんとか、実際今、老後のために貯めている資金を持って、わざわざ海外に行くっていうのが、アメリカとかと同じくらい起きるのか、という事も、立証が全然ないし、実際にじゃあ起きるとして、これって、全部削る反駁に過ぎないですよ。だから、それを全部踏まえたとしても、これ、デメリットを…メリットをターンすることまでは言っていない、というふうに思います。で、ちょっとでも深刻、っていうけど、じゃあ、そういうめちゃくちゃ大きい富裕層が移動するなんて立証責任は彼らにあると思うけど、そういう話はこの試合ではなかった。

デメリットに行ってください。

デメリットについても、結局インパクトのところが残っていると思っていて、富裕層増税に絞って見たらそういう事があつた、みたいなことを言っているけれども、全然じゃあ、これって、一か国のシミュレーション結果に過ぎなくて、実際に付加されている、51か国の、各国のデータを見たら、そういうことは実際にはなかったんだ、という事を言っているわけだから、これは実証的には、やっぱり否定されている、ということだと思います。だから、少なくともインパクトが無い。

で、そう考えると、今回のデメリットって、別に海外にお寺が移転する、みたいな話も全然ないし、移住することもないし、お寺が資産…不動産を隠すこともできないですからね。少なくともオルタの方のメリットは全部残っています。

■否定側第二反駁：阿部昂（阿倍内麻呂）

はい、始めます。

この、オルタナティブプランに関して、1ARは、目的税の話しか反論がなかった、って言っているんですけど、いやいや、1NRで我々はちゃんと saying いて、いいですか、まず、この、オルタナティブプランで証明できるのは、もともとのケースの筋のインパクトのA、Bあつたうちの、Aの方だけだと思っただけですよ、さすがに。だってBの公平負担の話は、どう考えても立証されていないわけだから。そうなったときに、インパクトのAのソルベンシーAの反論が、そのまま当てはまる、っていうことは、1NRで十分我々は説明していると思っただけですよ。要するに、給食費無償化とかはできるかもしれないけれども、それは全体としてみたら、ほとんど格差を解消していない、だとか、貧困の根本的な問題を解消していない、という話をしているわけだから、そもそもポーターとして立っていない、ということを説明しているわけですよ。で、何なら、ソルベンシーのBに対していろいろ当てていた、何ですか…例えば、資産を海外の秘匿口座に移転できるとかの話も当たってくるわけだから、これなんでソルベンシーが立つのかっていうのは、これは肯定側が証明しなきゃいけないことだったのに、そもそも1ARまでで、ここは返っていない…明確には返っていないわけだから、これに関しては、

ちょっとそもそもメリットを切るっていう形で、投票理由にはできないのかな、というふうに思います。

じゃ、そのうえで、デメリットサイドに行ってしまうと、デメリットサイドに関しては、基本的に1NRのまとめにそんなに大きな話はなかったのかな、と思います。結局のところ、1NRで一通りまとめたように、彼らがプラスの効果があった、みたいなのところも、経済全体でみればマイナスだった、だとか、実際OECDでいろんな国の統計をとってみると、かなり確実にマイナスの効果を確認されたんだ、と。で、彼らが言うような、富裕層に対しての減税措置とかじゃなくて、富裕税っていうところに限ってみると、やっぱりマイナスの効果が強かったんだ、っていう発生過程の話は、少なくともおおむね認められている、と。

さらに、固有性に関して、結局日本も一定数やっぱり投資活動とかはしているわけだから、やっぱりあるであろうという1NRの返しも、これも何も触れられていない、と。

という話になると、デメリットは、今回の試合で、ゼロ、というふうに考えるのはちょっとさすがに難しいかな、という風に思います。そうすると、そのリスクを冒してまでやる価値が、このメリットにありますか、っていう観点で、ケースのフローを見てください。

で、ケースのフローに関してなんですけれども、まず、ソルベンシーAの筋は…インパクトAの筋は、さっき言ったように、そもそも根本的な問題解決になっていない、だとか、使い道としてどう…問題解決になっていない、だとか、結局、格差としてはむしろ、そんなに全然改善していない、という話が、そのまま落とされているわけだから、ここは投票理由にはならないというふうに思います。

で、もう一つ、ソルベンシーBの、税金が取れるのか、っていう話なんですけど、大まかにわけて二つのストーリーがあったと思います。一つは、国外に移住しますよ、という話、もう一つは、海外の口座にお金を移しますよ、という話。で、この中の、海外の口座にお金を移しますよ、という話に関しては、2NCのアタックを1ARは何も返していないというふうに思っています。まさに彼らが言っている、魔法の道具かのように言っていた、CRS制度というものは、今までの制度と何も違わなかった。そうなったときに、参照できるのはなんですか。いいですか、1NCのアタックを見てください。まさに、そういうCRSが導入される前の制度においては、全然いろいろな国で失敗していて、なおかつ2NCでフランスの実例とかも出しましたけど、全体としてマイナスになっちゃったところもある、と。

で、1NCでドイツの試算とかも出しているわけだから、こういうふういろいろな国で失敗して、むしろマイナスになっちゃった例もある、と。ということになると、このターンアラウンドを取って、ソルベンシーのBで、むしろ税収のことを考えるんだったらやらない方がいいんじゃないか、って考えるのが、今回の試合だと、妥当だと思います。いいですか。

ここに関して、CRSの効果がわかんない、みたいなことを言うてるかもしれない…隠す人がどれぐらいいるかかわからない、みたいな話を言っているかもしれないんですけど、少なくとも、日本の固有性みたいな話は、要するに、この、口座の話じゃなくて、移住の話にしか当てはまらないわけだから、ここは伸ばされても絶対に取らないでください。

で、唯一伸ばせるのだとしたら、たぶん、解決性Bの1枚目の話だと思うんですけど、これは1NCで言った通り、全然その、試算見積りが雑、っていうことは言っているわけだから、やっぱりここも返っていない、となると、ここを投票理由にして、たぶん否定側に入れるのが妥当。

で、移住の話に関して、実はそんなに返っていないと思っていて、少なくとも日本がヨーロッパよりも難しいことは確かなのかもしれないが、1NCから我々が何度も主張している通り、日本の税理士法人の肌感として、かなり…一事務所に100件以上来ているんだ、と。かなり合理的な選択肢になっているんだ、と。このエビデンスが完全にドロップされているわけだから、そうすると、日本においてもプラン後、一定数の割合で、やっぱり起こるでしょう、というところもやっぱりドロップされている。

そうすると、結局日本で、じゃあ、どの程度少ないんですか、という事を肯定側は示されていない以上、やっぱり海外の失敗の実例に乗るっていうのが妥当だと思います。

以上です。

■肯定側第二反駁：久島玲（ラシード）

始めます。

今回、オルタナティブジャスティフィケーションの、2ACから出したプラン、ここに投票すべきです。なぜか。ここだけ見てください。

まず1点目、気になっているところとして、トピカルティみたいなところはあるかもしれないんですけど、今回さすがにこれでは切れません。否定側、なんにも、一言も言っていないですからね。ここで介入するのは、さすがにやりすぎ。

2点目、2NRで、我々の解決性アタックというのは、こちらにも当たってくる、って言っていました。海外に移転するとか、って言っているじゃないですか、って言っていました。1点目に、本当に、1NRとかで言っていましたか。さすがに、この、オルタのプランにも当てはまるっていう証明は、これま

でにしてなきゃいけないので…立論段階でやってなきゃいけないので、2NR でいきなり言われても New です。

2点目、本当に立証してますか。例えば、お坊さんが海外に行くんですか。海外にお寺建てるんですか。そもそも、これ、大前提なんですけど、相手のあった、解決性のアタックって、全部その…なんですかね…金融資産っていても、株式とか、みたいな…信託とかの、そういったものが、海外に行く、とか、移す、って話だと思っただけなんですけど、そもそも私たちの、このオルタのプランって、不動産なんですね。だから、現状で今持っている不動産に課税がされた瞬間に、海外に逃げるとか、お寺が…お坊さんが海外に行くって話は、全く…否定側のデメリットとか、アタックっていうのが、このプランに当てはめることに成功していない。

これに関しては、そうですね…キャピタルフライトの話とかもそうで、あと、デメリットの話もそうですね。現状、お坊さんが、投資をしているのかどうか、とか、どれだけ海外に動いているのかって話がない以上は、固有性もないし、デメリットのストーリーを、このプランに当てはめて評価することができない。

そのうえで、解決性の、ちゃんと残っている話を見ていきます。

まず、解決性としては、ちゃんと、ここにかけたら2兆円取れる、というところまでは残っているんですね。じゃ、その結果、これがだめなことに使われる、みたいな話って、されていないと思うんですよ。例えば、借金の返済に充てられるとか言っていたんですけども、それだってメリットなんだ、っていうのが、私たち、IACからずっと主張してることなんです。いいですか。だし、否定側の主張を額面取ったとしても、例えば、5分の1抜けちゃったにしても…5分の1ぐらいは、ちゃんと社会保障に回されたって話もあるんで、プランをとったらむしろマイナスになっちゃう、とか、ゼロになっちゃう、ということは、全然ない。プランを取れば、プランを取らなければ得られなかった税収が、確実にある、ここはドロップされています。

じゃあ、あともう一個、たぶん皆さんが否定側に投票したいと思うポイントとしては、ケースフローに当てられた、目的税の話だと思っています。ここを見ていきましょう。

ただ、ここ、IAR で一定返っていると思います。1点目として、現状との差がわからないわけですね。つまり、目的税によって、一定、社会保障という枠が定められる中で、例えば介護に割きましょう、教育に割きましょう、っていうふうな議論がなされることと、その枠が一切ない中で、そもそも防衛費に充てようか、社会保障に充てようか、っていう議論がなされること、この差が全く証明されていないと思いますし、インパクトもわからない。で、IAR のエビデンスを伸ばしてほしくて、これだけ格差が広がってきていて、社会保障がままたなくなっている現状だったら、受益者原則とかじゃなくて、応能負担、つまり、能力がある人が負担して、社会保障をやっていきましょう、という話が、完全にドロップされているわけです。

なので、結局この議論を取ったとしても、要は、否定側の立場って、現状維持で、この…これから先、未来がない世界を、黙って指をくわえて見ているんですか、って話なんですよ。内因性のB の話を伸ばしてください。

要は、ここで言っている話って、現状維持ではもうお先真っ暗だ、って話は完全にドロップされているわけですね。つまりこう、どんどん人口が…少子高齢化が進んでいくせいで、税収って、1割減っていったら途中で、じゃ、一番いい選択肢って何なんだ、っていうことを、今一度考えてほしいわけですよ。たしかに、一部ね、こう、スーパーお坊さん、みたいなのが海外に行っちゃうかもしれないけども、それによって税収がマイナスになる、なんて話は、全く証明されていない中で、少しでもいいから、これから先細りで、他のいまある税収が、どんどん先細っていく中で、ここしか取る場所が無いんだ、というところから、取っていかなきゃいけないんだ、って話を、内因性のB って証拠では証明しているわけですよ。いいですか。その中で、ちゃんと、オルタの中でも言っているわけですね。何か、って言ったら、今非課税の中で、非課税の根拠も特になくないような、この、宗教法人の中で、ここに課税することの、固有のデメリット…お寺がつぶれちゃう、とかいう話も、本来だったら2NC まででやってなきゃいけないのに、そんな話が一切出されていない。そうすると、この、オルタのプランに対しては、デメリットも出されていなければ、否定側が出したデメリットとか、解決性のアタックのストーリーというのが全く当てはまってこないわけだから、2兆が増えて、そのなかのいくぶんかは、社会保障に充てられるにせよ、国債に返済されるにせよ、この、国の、長期的に見たときに、税制を改革していかなきゃいけない、という一つのアクションになるんだ、ということ、ここ、完全にドロップされてるわけだから、この、オルタナティブ・ジャスティフィケーションに投票するしかない。

終わります。

付録：否定側資料に対する肯定側からの指摘について

トランスクリプト原稿チェック時に、肯定側より、否定側資料の一部が、不適切引用なのではないか、との指摘があったため、資料の歪曲に該当するか、検討を行った。

■指摘内容

否定側第二立論で提出された、以下2枚の資料について、試合中で読み上げられた部分（下線部）に対して、ゴシック体で示した部分が省略されたことにより、資料の文脈が損なわれているのではないか、との指摘があった。

王立国際問題研究所研究員、シャクソン、2019

「しかし、CRSには多くの抜け穴がある。例えば正当なパスポートを手に入れた人は、実際に住んでいる国ではなく、タックスヘイブンに居住していると主張することができる。それ以上に巨大かつ広大な抜け穴となっているのがアメリカだ。アメリカは外国口座税務コンプライアンス法のもとで、自国の納税者に関する情報を海外から集めている。一方、逆方向にはほとんど情報を共有しないため、非居住者が母国に一切知られずにアメリカに資産を所有することができる。こうしてアメリカは主要なタックスヘイブンとなっている。それでも CRS は成果をもたらしている。OECD が 2019 年 7 月に作成した推計では、90 か国が 4,700 万口座、総額 4.9 兆ユーロの情報を共有し、タックスヘイブンの銀行預金は 20~25% 減少し、施行前の自発的情報開示によって OECD と主要新興国を含む G20 諸国が追加で得た税収は 950 億ユーロにのぼったとの試算が示された。」

大阪経済大特任教授、梅原、2018

「消費税の使途について、2017年9月25日の衆議院解散表明で安倍首相はこう言った。「2%の引上げにより5兆円強の税収となります。現在の予定では、この税収の5分の1だけを社会保障の充実に使い、残りの5分の4である4兆円余りは借金の返済に使うこととなっています。この考え方は、消費税を5%から10%へ引き上げる際的前提であり、国民の皆様にお約束していたことでもあります。この消費税の使い道を私は思い切って変えたい。子育て世代への投資と社会保障の安定化とにバランスよく充当し、あわせて財政再建も確実に実現する。そうした道を追及してまいります。」」

■大会運営者の見解

結論：本件については、資料の歪曲とは考えない。

理由：確かに引用された内容と著者の真意が異なる可能性はあるが、引用された文章そのものが歪曲されているわけではない。

資料の歪曲の有無については、引用された文章が不当省略や改変などにより、引用部分の文意が（多くの場合引用者に有利な方向に）変わっているかどうかで判断している。

今回の指摘においては、確かに著者の真意が引用部分と異なる可能性はあるが、引用部分の中で語られている事実や見解が、後続の文章を省略することによって変化するわけではない。

また、もしも、引用内容は著者の真意と一致しなければならない、とするならば、今回のように近接した部分に反対意見が掲載されている場合だけでなく、著作全体を確認し、著者の考えを総合的に判断する必要があると思われ、正当な引用と不当引用の線引きが困難になることが予想される。さらに、事実や意見を列挙した文章の扱いをどうするか、など、判断が難しいケースも多々存在することが考えられる。

上記事情により、資料引用の妥当性は、あくまで引用部分の文意が省略等によって変化しているかどうか、を基準とすべきと考え、今回のケースは、資料の歪曲には該当しない、と考えるのが妥当と判断した。

無論、試合中に相手資料の読まれなかった部分を読み上げることによって、実際には著者の真意は反対である、といった主張を行うことは、有効な反論となり得るので、試合中にこうした指摘を行う事で、議論を有利に展開することは可能であろう。

以上